慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	出土備蓄銭と中世後期の銭貨流通
Sub Title	Excavated Chinese copper currencies (出土備蓄銭) and the circulation of copper currencies in the later medieval Japan
Author	鈴木, 公雄(Suzuki, Kimio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1992
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.61, No.3/4 (1992. 3) ,p.1(225)- 56(280)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19920300-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

出土備蓄銭と中世後期の銭貨流通

鈴木公雄

目次

一、出土貨幣研究の目的
（一）経済活動復元の資料としての出土貨幣
（二）出土備蓄銭の考古学的資料整備
（三）出土備蓄銭の考古学的分析と中世貨幣経済史への接近
二、出土備蓄銭の研究史
（一）出土備蓄銭発見史
（二）戦前の備蓄銭研究と基本的分析方法の確立
（三）戦後の備蓄銭研究の進展
（四）備蓄銭研究と中世経済史
（五）最近の備蓄銭研究の動向
三、出土備蓄銭の集成と概要
（一）出土備蓄銭の集成
（二）出土備蓄銭の銭種構成
（三）最新銭による上限年代の設定
（四）備蓄銭の出土状況と埋納方法
（五）備蓄銭出土記録の問題
四、出土備蓄銭の時期区分
（一）備蓄銭埋納風習の成立時期
（二）出土備蓄銭の時期区分
（三）時期区分と実年代との相関
（四）各時期の備蓄銭の分布とその特徴
五、出土備蓄銭の銭種組成
（一）全備蓄銭の銭種組成とその数量比
（二）上位二〇種銭種組成の分析
（三）銭種組成の時期別変化
（四）備蓄銭の分析結果の要約
六、出土備蓄銭と中世後期の銭貨流通
（一）備蓄銭と精銭・悪銭
（二）永楽通宝の諸問題
（三）銭貨流通からみた中世と近世
注・参考文献

一、出土貨幣研究の目的

（一）経済活動復元の資料としての出土貨幣

世界の各地から考古学資料としての金属貨幣が出土しているが、これらの出土貨幣の多くは確実な発行年代をもつことから、貨幣と伴出した考古学資料の年代決定に有効な基準を与えるものとして用いられてきた。例えば弥生文化の研究において、王莽の貨泉が弥生時代の中期を中心とする遺跡から出土する事実から、弥生時代の実年代の一つが西暦紀元を前後する時点に求められることが考えられるようになったのである。しかし貨幣がもつ本来の機能は、財貨の交換手段ないし流通手段としての役割や、価値保蔵手段などにあったのであり、貨幣使用の恒常的増加は自然経済から貨幣経済への発達を明示するものに他ならない。

日本においては中世以降になると、貨幣とくに銅銭の利用が増大し、貨幣経済の進展が認められる。この点は文献史料のみならず、考古学的に発見される出土銭貨においても確認することができ、墓に副葬された六道銭や、大量の銭が甕に収められた備蓄銭などが全国的に多数発見されている。けれども、これらの出土銭貨が中世の社会や経済においていかなる働きをしていたのかについては、いまだ十分に明らかにされていない。その理由の一つは、出土銭貨の内容が中世の経済史研究に利用できるような形に整備されていないことによるものと思われるが、中世の貨幣使用を考える上で出土銭貨という実体を適切に分析し、文献史料の示す成果と対比させていくことは、中世の経済活動の総合的復元にとって重要な意味をもつといえる。本稿はこのような視点にたって出土備蓄銭をとりあげ、その歴史的、経済的意味について考察を試みようとするものである。

（二）出土備蓄銭の考古学的資料整備

以上の目的のため、本稿においてはまず考古学資料としての出土備蓄銭の研究史をたどり、今日にいたるまでいかなる研究上の蓄積がなされているかを概観し、その成果と問題点を整理する。これは、従来の出土銭貨の研究の多くが古貨幣の蒐集と鑑定といった古銭学的関心が強く、考古学的一括出土遺物としての取扱や分析が十分に重ねられておらず、そのことが結果として出土銭貨が考古学ないし歴史研究の対象としての位置ずけが不明確になってしまったとみられるからである。このことは同時に、出土銭貨が考古学遺跡・遺物の年代決定という副

次的な役割を越えて、その資料本来がもっている役割、つまり特定の社会における経済活動の実態や貨幣経済の進展の様相などを明らかにするさい、いかに取り扱われねばならないかという、考古学資料としての出土銭貨の研究目的と方法の確立を見通す作業ともなるだろう。

研究史的整理を行ったうえで次に問題とするのは、考古学資料としての出土備蓄銭の資料整備である。周知のように、考古学資料は人類の行為の断片が物的証拠として化石化したものだから、考古学資料から一貫性のある人類の行為を引き出して歴史を復元するためには、考古学資料を適切な方法によって集成し、秩序づけなければならない。資料の集成・分類・編年といった研究はそこに位置する。このためにまず、出土銭貨の資料集成を行い、その全体像を明確にする。今日までに筆者が収集しえた全国の出土備蓄銭一五二例のうちで、一〇〇〇枚以上の銭貨出土量をもつ備蓄銭一一九例を集成し、それらの出土地、出土状況、銭の埋納方法といった第一次情報から、個々の備蓄銭を構成する銭の種類（銭種数）や総枚数、さらには全出土備蓄銭に共通した特徴である主要銭種の構成などについて概観し、その資料としての全体像を提示する。これは、そこで提示した資料を、今後の議論のための共通データとして利用していく基礎としたいと考えているからである。

このような基礎作業を行った上で次に取り上げるのは出土備蓄銭の編年である。出土備蓄銭に含まれている銭貨の種類からみて、備蓄銭が埋納されていた期間は十三世紀のなかば以降から十六世紀全般に渡る期間であった。この約二世紀以上におよぶ期間の中世史の変化に対応して出土備蓄銭の分析を行うためには、かなりきめ細かい編年区分を設定する必要がある。従来の研究では、個々の備蓄銭を構成する銭種のうちの最新銭を上限年代とする方法、備蓄銭を収納していた容器とくに焼き物の年代を考慮する方法などが用いられている。本稿ではそれらの成果を利用しつつ、それぞれの備蓄銭に含まれている最新銭の示す上限年代にもとづき出土備蓄銭を八期に細別し、最古の一期に一三世紀第四四半期を中心とした実年代、最新の八期に一六世紀第四四半期を中心とする実年代を与える。そしてこの編年と実年代との対比から、全国の出土備蓄銭にいかなる共通性と変化が生じているかを明らかにする。

（三）出土備蓄銭の考古学的分析と中世貨幣経済史への接近

出土備蓄銭の編年を設定したうえで、本稿が最も重要視している出土備蓄銭の銭種組成の数量的分析を行う。出土備蓄銭には、少ないもので三〇～四〇種、多いもので五〇～七〇種以上の銭種が存在しているが、それらの銭種群がどのような数量的組み合わせを構成しているかは、中世における銭貨流通の実態を知るうえできわめて重要なデータとなりうるものである。従来の研究においても、備蓄銭を構成する銭種の多くが北宋銭であることや、多くの備蓄銭において共通して特定の銭種が量的に優越している事実など、備蓄銭の銭種組成の数量的分析の結果が部分的に明らかにされているが、本稿においては収集しえた全ての出土備蓄銭群について、その構成銭種の数量的比較が可能となるような統一的分析方法を導入する。そしてその結果を先に明らかにした出土備蓄銭の編年区分と関連させることにより、中世全体を通じて備蓄銭の銭種構成に一定の均質性が認められることと、中世の後半になるほど出土備蓄銭の銭種組成において、永楽通宝の占有率が次第に高くなっていった事実などを指摘する。

これまでに述べてきたような出土備蓄銭にたいする考古学的分析によって、考古学資料としての出土備蓄銭から、中世における貨幣経済の展開を復元するための新しい歴史的事実が明らかにされるはずである。それらは中世における撰銭令に示される「精銭」の実体を明らかにし、銭貨流通の復元を行う際の基礎的なデータとなるものである。そこでそれらの成果を踏まえて、本稿の最終的な目的である、出土備蓄銭という考古学資料と撰銭令などの文献史料という、二つの異なった歴史復元の素材から、中世の貨幣経済活動の復元がどのように総合しうるかという問題を追求してみたい。同じ時代に存在した考古学資料と文献史料とは、歴史の復元と言う点では本来別個の存在ではなく、同じ時代に生きた人々の行為や活動が、異なった形で残されたものと考えるべきである。つまりそれらは一つの歴史的行為の二つの姿なのであって、両者が総合されてこそ歴史の復元はより豊かなものになるはずである。そしてこの点を出土備蓄銭と言う具体的な問題を取り上げて行くことを通じて、歴史考古学における更なる研究方法の開発を図りたいという考古学研究上の目的も、本稿は同時に意図しているのである。

二、出土備蓄銭の研究史

（一）出土備蓄銭発見史

出土備蓄銭は数千枚から数万枚、ときには数十万枚という量で発見されることから、人々の注目を引くことが多く、このためすでに江戸時代から詳細な報告が記されている場合があった。例えば茨城県正宗寺から一七一二年（正徳二）に発見された六〇種約二二万枚の備蓄銭は、近藤守重の『銭録』にきわめて詳しい銭種ごとの分類結果と枚数が記載されており、今日の研究に十分使用することができる（市島兼吉一九〇六）。また古くに出土した備蓄銭が近くの社寺などに奉納されて、一種の宝物として保存され今日まで出土した当時の内容が保たれている場合もある。このような例は近年芝田悟により、石川県多太神社所蔵の約八千五百枚の備蓄銭が報告されている（芝田一九八四）。

しかし他方では、出土備蓄銭の内容が銭貨として骨董的価値を持つことから、出土した銭貨が売却されたり、好事家の手にわたった結果その内容が銭貨もろとも消滅してしまった例も少なくない。すでに江戸時代においても、渋谷の穏田から出土した備蓄銭が、発見者によって酒屋に売られ、酒手になってしまった例がある（『銭録』所収）。また戦時中に寺の釣鐘と同様に、金属の献納として鋳潰されてしまった例もあるという。これらの例の他に、出土枚数がきわめて多量にわたるため、内容の調査が完了しないまま収蔵庫などに保存されたままになっている備蓄銭もけっして少なくないと思われる。いずれにせよ、出土備蓄銭は今日われわれが考古学資料として把握しているよりも、はるかに多く存在していたことは疑いない。

（二）戦前の備蓄銭研究と基本的分析方法の確立

江戸時代の出土備蓄銭の取扱においては、先の正宗寺のような優れた記録が残されたものの、全体としては好事家のメモを越えるものではなく、これは明治、大正期をつうじてほぼ同様であった。しかし昭和の初期以降になると、今日の備蓄銭研究の基礎となる重要な研究が発表されるようになる。これは土器や石器のような先史考古学の遺物の研究と比べても、けっして遜色のない水準にあるものだったといえる。入田整三は一九三〇年（昭和五）に『考古学雑誌』に「発掘銭に関する考察」と題する論文を発表した（入田一九三〇）。これは当時知られていた出土備蓄銭一八例について、銭種の構成ごとの

枚数を計量し、銭種組成の数量構成比をあきらかにするという、きわめて斬新な内容を持つものであった。その結果、出土備蓄銭の大部分は北宋銭であり、その他に南宋銭、唐銭、明銭などが伴うという備蓄銭の銭種構成が明確にされた。さらに入田は同様な分析を鎌倉市大町小学校出土の備蓄銭にたいして実施し、個別の出土備蓄銭の分析にも新しい方向を示した（入田一九三五）。これら一連の労作により、出土備蓄銭の分析方法が確定し、これは今日に至るまで基本的に踏襲されることになった。本稿で筆者が行う分析も、この入田が確立した銭種分類と分析の方法にもとずいて改良を加えたものである。

入田の出土備蓄銭分析の方法は、その後各地の研究者に採用され、一種の統一的な方法となっていった。たとえば、成田末五郎は一九三〇年代から青森県出土の備蓄銭の集成を開始するが、その個別の報告において銭種構成の分類には、入田の方法を用いた（成田一九三八）。また石野英も神奈川県蒔田町出土の備蓄銭の報告において、同様の方法を採用した（石野一九三五）。かくして、入田の方法は戦前における出土備蓄銭の分析方法の統一的な基準となっていった。これは各地の出土備蓄銭の内容を比較検討するさいにきわめて有効な方法であり、データの蓄積を可能とするものであった。このような基礎にたって第二次大戦後に矢島恭介は、「日本考古学講座」七巻において出土貨幣について論じ、全国二一遺跡より発見された出土備蓄銭について銭種と枚数を示す一覧表を提示した（矢島一九五六）。この表は一九六二年にはさらに内容が追加され、全国から出土した備蓄銭四〇例総枚数二六〇、九七〇枚について、個々の備蓄銭ごとにその銭種構成と数量を計量した一覧表へと発展した。「日本出土銭貨一覧」と題され『日本考古学辞典』の巻末に掲載されたこの一覧表には、個々の出土例の総枚数、各銭種ごとの合計枚数、全出土例の総枚数の合計といった統計表として要求される数値は記載されていなかったが、北は青森県から南は大分県にいたる出土備蓄銭が集成されており、その全国的趨勢を知るうえではきわめて有効なデータを提供するものであった（矢島一九六二）。

（三）戦後の備蓄銭研究の進展

矢島による「日本出土銭貨一覧」が、入田以来の戦前からの備蓄銭研究の一応の完成とみるならば、その後の研究はその上にたっていくつかの新しい方向を探る試みを開始したといえるだろう。その一つは、個々の出土備蓄銭の調査報告が、発掘報告書として詳細な内容が刊行

されるようになってきたことである。その契機は北海道函館市志海苔（函館市博物館一九七三）や新潟県湯沢町石白（湯沢町教育委員会一九七六）、長野県下高井郡長丘（金井一九六〇、日比野一九七一）などから、数十万枚というきわめて大量の備蓄銭が出土したことによるものであろう。とくに備蓄銭の出土状況について、ある程度の調査が行われるようになったため、備蓄銭が当時どのような状況で埋納されたのかと言った点が次第に明らかになってきた。このような経緯をへて出土備蓄銭が歴史考古学の調査対象としても、研究者の間で明確に意識されるようになってきたといえる。

出土備蓄銭の多くは弥生時代の銅鐸と同じく、あらかじめ分布調査などによってその出土地点を予測することは困難で、建設工事などによって突如発見される場合が多い。したがって発見の直後に現場に急行して迅速な記録を取らないかぎり、出土状況に関する考古学的情報は十分に得られない。しかしながら、開発の増大とそれにたいする自治体などの対応が進むにつれて、発掘調査中に備蓄銭が出土するという状況が生まれてきた。東京都多摩ニュータウン（東京都埋蔵文化財センター一九八四）、東京都葛西城（葛西城址調査会一九八三）、京都市八条三坊（京都文化財団一九八八）、福井県一乗谷（福井県立朝倉氏遺跡資料館一九八六、一九八八）、広島県草戸千軒（広島県草戸千軒町遺跡調査研究所一九八六）、山口県下右田（山口県教育委員会一九八〇）などから相当量の備蓄銭が出土し、その詳細な調査と分析結果が報告されるようになった。

これらの新たな調査により、さまざまな備蓄銭埋納の方法が存在していたことが明らかになるとともに、遺跡全体のなかで備蓄銭がどのような状況で埋設されたかといったことまで判明してきた。例えば葛西城や一乗谷では、大量の銭が「さし銭」状態で井戸の底に投棄されていた。これは恐らく戦乱の最中に咄嗟の処置として取られた方法と考えられ、その遺跡の戦乱についての文献情報が得られれば、備蓄銭の埋納時期をかなり正確に推定することが期待できるようになる。一乗谷出土の備蓄銭については、その出土状況から、朝倉氏の滅亡した一六世紀後半頃の年代が報告されているが、これは後に詳しく述べる出土銭貨の銭種構成からみた年代観とも矛盾しない。

調査によって出土した備蓄銭の報告に際しては、考古学遺物としての分類と分析がくわえられるようになり、

戦前以来行われてきた簡素な分類よりも遙かに詳しい出土銭貨の識別が行われるようになった。これには古銭学からの直接、間接の影響もあったと思われるが、一つの銭種を草書、行書といった書体ごとに区別したり、背文の有無や種類によって細かに分類することが行われるようになった。またきわめて保存のよい「さし銭」の状態で発見される出土例が増加したため、「ひとさし」の単位を復元出来る場合もあり、当時の銭貨の使用状況も具体的に捉えることができるようになってきた（湯沢町教育委員会一九七六、京都文化財団一九八八など）。しかし、このような詳しい報告例は出土備蓄銭全体のなかでは一〇％未満にすぎず、残りの九〇％以上は従来から行われている簡単な銭種分類によって報告されたものである。したがって、全国的な視野の下で出土備蓄銭の分析を行うためには、従来から行われている分類結果を有効に活用する方法を考えだす必要がある。本稿で行う出土銭貨の分析方法は、とくにこの点を考慮したものである。

出土備蓄銭の年代については、従来は個々の備蓄銭ごとに含まれている銭種の初鋳年代にもとずいて大まかな年代観を示す程度で、全体を通じた編年なり時期区分を設定する試みは最近まで行われていなかった。この点については是光吉基の編年案が現在もっとも包括的なものである（是光一九八五）。是光は全国から出土した備蓄銭九二例について、それぞれの備蓄銭に含まれている最も新しい初鋳年代をもつ銭種の一群を用いて、その備蓄銭の時期を決定するという方法を採用し、全体を4期に区分した。一期は最新銭が南宋の咸淳元宝までとなる備蓄銭で、二期の備蓄銭は元の至大通宝から至正通宝までを含むもの、三期は一と二に細分され、三期の一は明の大中通宝、洪武通宝、永楽通宝、宣徳通宝ないしは李朝の朝鮮通宝までを最新銭として含むもの、三期の二は洪順通宝、光順通宝、洪徳通宝、景統通宝などの安南銭、世高通宝、大世通宝などの琉球銭、弘治通宝などの明朝末の銭をふくむもの、四期は寛永通宝、清朝銭をふくむものとした。そして、それぞれの埋納年代を一期＝一四世紀前半、二期＝一四世紀後半、三期の一＝一五世紀後半～一六世紀前半、三期の二＝一六世紀の後半、四期＝一七世紀と比定した。

是光の時期区分以外には、芝田悟（一九八三）、深田芳行（一九七九）、竹尾進（一九八四）などによって用いられているものがある。これは出土備蓄銭の銭種組成を数量的に処理し、銭種組成のグラフを描き、そのパ

ターンにより出土備蓄銭を幾つかに分類して編年しようとするものである。この方法は阿部祥人が多摩ニュータウン出土の備蓄銭の一部を分析したときに最初に用いたものに原理的には遡るものだが（阿部一九八二）、銭種組成を取り上げるという点では優れた着想が認められるものの、分類結果が細かすぎ、普遍的な時期区分に用いるにはやや問題がある。出土備蓄銭の年代区分は、考古学上の目的だけに用いられるのではなく、むしろ中世における貨幣経済の進展といった歴史的な問題と結びつけて論じられるものだから、できるだけ実年代と対応し、しかも全国的な区分として設定されていることが望ましい。後に本稿で用いる筆者の時期区分は、基本的には是光が採用した最新銭の初鋳年代を上限年代とする考えかたを支持し、それに備蓄銭の銭種組成の数量的分析結果と、文献史料からえられる実年代を一部援用するものである。

（四）備蓄銭研究と中世経済史

出土備蓄銭が中世における貨幣経済の検討を行ううえで重要な役割を果たしうることは以上のような研究史の流れから明らかだが、そのためには中世史研究者とのあいだに緊密な連携が必要とされる。しかし、戦前の中・近世貨幣史ないし貨幣経済史において出土備蓄銭が取り上げられたことはほとんどない。例えば小葉田淳の『日本貨幣流通史』においては（小葉田一九四三）、日本中世における中国銭の流通について、詳細な文献史料による検討が行われているが、出土備蓄銭については僅かに中川近禮（一八九六）と入田整三（一九三〇）の初期の報告を引用するのみで、個々の備蓄銭の内容にまで立ち入った分析は行われていない。戦前における出土銭貨についての関心は、主に古銭学ないしはその延長上の古銭鑑定にあったようである。

古貨幣にたいして多くの関心を寄せる人々に支えられて刊行がつづけられた雑誌「貨幣」には、戦前、戦後をつうじていくつかの出土備蓄銭についての簡単な報告が載せられている。そのなかにはすでに出土した備蓄銭そのものが散逸してしまったものも存在しており、備蓄銭の集成を行ううえで貴重な情報となっているものも少なくない（例えば銭幣館一九三三、宮本一九六三など）。けれどもそこで問題にされている内容の多くは、私鋳銭ないし模鋳銭の同定とか、量的に珍しい種類の銭などが中心となり、備蓄銭の大部分を構成する大量の北宋銭などはあまり注意を払われない傾向があった。また、考古

学研究者が採用した出土備蓄銭の分類に対して、古銭学の側から疑問が寄せられたこともある。これはやはり日本の古銭学と歴史考古学や貨幣経済史とのあいだにおける、問題関心のおきどころの相違によるものといえよう。今後の研究方向を見通すうえで、古銭学の成果をどのような形で吸収していくかは、出土貨幣研究における重要な問題といえるだろう。

戦前の貨幣経済史が主として文献史料による貨幣制度史的研究に中心があったと考えれば、戦後における新しい視角は貨幣の動的な要素を重視した貨幣流通史の展開に求められる。作道洋太郎は一九六九年（昭和四四）に「日本貨幣史研究の現状と課題」のなかで、戦後の貨幣史研究が「流通史としての貨幣史」という視点を強く意識するようになったことを指摘し、戦前からの伝統的な実証的・個別的研究のうえに、商品流通と貨幣流通とを結合させた「流通史」の構築を目指す必要のあることを述べた（作道一九六九）。このような背景のなかから、中世史の研究においては佐々木銀弥などに代表されるような代銭納制の研究が展開し、中世の経済構造における銭貨の役割が詳しく分析されるようになってきた（佐々木一九七二）。さらに神木哲男は「中世における貨幣使用」において、初めて出土備蓄銭について是光の研究成果を引用しつつ組織的に言及し、中世における貨幣使用のありかた、とくに貨幣の還流の具体的な追求を行い、その地域的ひろがりを検討するためには、出土銭の事例を取り上げる必要のあることを強調した（神木一九八五b）。そして出土備蓄銭の埋納年代の確定が極めて難しく、これが出土銭の考古学的成果を中世経済史に援用する際の妨げになっていることを指摘したうえで、文献史学と考古学の相互の成果を採り入れて研究の進展を図る必要を説いた（神木一九八五a）。

（五）最近の備蓄銭研究の動向

このような研究動向のなかから、ようやく出土備蓄銭の研究が本来目指すべき貨幣経済史の復元というテーマが浮き彫りされるようになってきたが、ここに至るまでには坂詰秀一などによる考古学研究者の地道な努力のあったことも忘れてはならない。坂詰は備蓄銭を含めた出土銭貨が歴史考古学の研究に果たす役割を重視し、「出土渡来銭の再検討」（坂詰編一九八一）、「出土渡来銭研究の視角」（坂詰編一九八五）と題する特集を刊行して出土銭貨の全国的集成、各地の出土銭貨の考古学的検討、古銭学や貨幣経済史との連携の必要などを訴えてき

た。これに応えるような形で、栗原文蔵の埼玉県下の出土備蓄銭の集成研究（栗原一九八八、一九九〇）、芝田悟による石川県下の備蓄銭の報告（芝田一九八四）など、各地の成果が次々と明らかにされてきたのである。この結果備蓄銭のみならず中・近世の墓に副葬されていた六道銭についても、斉藤隆（一九八一）や石川長喜（一九八三）などによって報告と資料の集成が行われるようになった。筆者や桜木晋一の出土六道銭の分析にもとずく一七世紀の銭貨流通の復元的研究も（鈴木一九八八、桜木一九九〇）、これらの先行する研究の延長上に位置するものである。

以上述べてきた備蓄銭を中心とした出土銭貨の研究の流れから、今後の研究の見通しについて次のような点を指摘しておきたい。

① 出土銭貨の研究においては、貨幣がその属する社会のなかで果たしていた役割を明らかにすることを、その最終的目的として設定すべきである。出土銭貨の考古学的ないしは古銭学的研究は、その最終目的の達成のために有効に活用されるものでなければならない。

② ①の目的を追求するさい、生の考古学資料のもつ情報を歴史的研究に利用できるような形に変換する必要がある。そのためには、生の考古学資料から、いかにして歴史的な解釈を可能にするような状態に考古学資料そのものが加工されてくるのかを追跡、検証しうるような、一種の考古学資料批判の枠組みを準備することが望ましい。これは出土備蓄銭の研究に限らず、考古学と文献史学との成果を総合して歴史的再構成を行おうとするときの基本的問題である。

③ 出土銭貨の分類と同定については、古銭学の基準を活用すべきだが、その際には必ず出土資料による事実の確定を行うことが望ましい。古銭学上知られている銭種が実際に出土資料としてどのくらい一般的に存在していたのかを検証することは、銭貨流通の復元という視点からは極めて重要である（注一）。また、古銭学の興味関心と、考古学ないし経済史における貨幣についての関心の相違点についても留意すべきである。

④ 出土備蓄銭の分析に際しては、今日まで蓄積されてきた資料の大部分を利用できるような方法を考えるべきである。最近報告されている一部の備蓄

⑤

銭には、極めて詳細な分類や集計が用いられている。これらを利用すればより精密な分析を行うことができるが、それらのみでは十分な量的うらづけを伴った全国的な備蓄銭の動向を知ることは不可能である。したがって、江戸時代以来多くの人々によって報告されてきたさまざまな内容を持った出土備蓄銭のデータのなかから、共通して利用きる安定度の高い部分を取り出し、分析を行えるよう工夫する必要がある。

出土備蓄銭の時期については、考古学上の一括遺物としての備蓄銭の時期区分と、文献史学上の出来事に対応させるための実年代との対比という、二つの年代観を矛盾なく使い分ける必要がある。考古学上の時期区分は相対的区分でも差し支えないが、これと実年代とを少なくとも半世紀程度の幅で対応させておくのが望ましい。このためには、まず考古学的な時期区分を設定し、それに文献史料、暦年代などを結びつけ、考古学上の時期区分に実年代を与えていく方法が最も合理的であろう。このばあい留意しておかなければならないことは、個々の出土備蓄銭の時期なり実年代そのものを追求するのではなく、考古学的に分類された共通の銭種組成を持つ一群の備蓄銭間における時期なり実年代の異同が問題なのである、という点を明確にしておきたい。

三、出土備蓄銭の集成と概要

（一）出土備蓄銭の集成

一九九一年一一月現在で筆者が収録しえた全ての出土備蓄銭は、一都一道二府三四県一五二遺跡におよび、その総枚数は約二二八万枚ほどである。これらはいずれも出土地が明らかで、その出土銭貨の内容が報告されているものである。秋田、宮城、山梨、岐阜、和歌山、鳥取、高知、熊本、沖縄の九県からは、今回までに出土備蓄銭のデータを収集することができなかったが、このうち山梨、高知、熊本の三県には備蓄銭の存在が確認されており、近い将来追加することが可能である。したがって、出土備蓄銭の存在はほぼ全国にわたるものとみられる。これらをさらに広域な地域ごとに比較してみると、北海道と東北地方で三四遺跡、関東地方が四〇遺跡、中部・東海・北陸の三地域では三四遺跡、近畿地方で一七遺跡、中国・四国地方一六遺跡、九州地方が一一遺跡という割

表1　全国出土備蓄銭一覧(1000枚以上)

県名	番号	県名	遺跡名	総枚数	銭種数	10枚以上	最新銭	時期	埋納方式	備考	文献
2	8	青森	館山	5585	56	39	咸淳元宝	1			市立函館博物館1973
3	4	岩手	紫波町	9720	54	40	咸淳元宝	1	檜製の櫃か桶		板橋・佐々木1958
6	1	山形	手蔵田	3156	52	30	咸淳元宝	1	曲物		佐藤・矢口1977
7	3	福島	伊豆村	4212	35	29	皇宋元宝	1	墓？		相原1986
10	3	茨城	田谷	6144	48	33	咸淳元宝	1			水戸市役所1963
11	5	埼玉	屈巣	26425	57	41	咸淳元宝	1	甕		栗原1988
14	1	神奈川	大町小学校	8608	60	37	咸淳元宝	1	甕		入田1935
16	3	長野	上田塩尻	5395	38	20	咸淳元宝	1	壺	銭銘不詳3704枚(68.7%)	関1969
17	5	静岡	鴨江	2714	49	28	咸淳元宝	1			矢島1962
29	2	大阪	富田林	3378	45	29	咸淳元宝	1		銭銘不詳1577枚(46%)	矢島1962
31	1	岡山	総社	7402	55	40	咸淳元宝	1			矢島1962
32	2	広島	草戸千軒(1)SX3300	12589	55	38	皇宋元宝	1	合わせ甕		草戸千軒町遺跡調査研究所1986
37	3	香川	白山	4081	46	33	咸淳元宝	1	須恵器の甕	銭銘不詳714枚(17.5%)	寺田1944
40	5	福岡	本城	15745	63	44	咸淳元宝	1	壺		桜木1992
2	7	青森	猿賀	10501	62	41	至大通宝	2			市立函館博物館1973
2	6	青森	乳井	5471	58	39	至大通宝	2			市立函館博物館1973
3	3	岩手	太田	4659	52	25	至大通宝	2	櫃状の木箱	銭種分類一部不能	花巻市教育委員会提供資料
6	5	山形	東荒屋	6801	54	35	至大通宝	2	壺		佐藤・矢口1977
8	1	栃木	栃木市	1200	40	16	至大通宝	2	壺	銭銘不詳600枚(50.0%)	角田1979
11	2	埼玉	金昌寺	26780	66	44	至大通宝	2	甕		栗原1988
11	16	埼玉	坂戸・中里	3404	53	31	至大通宝	2	甕		栗原1990
16	10	長野	早稲田	11292	49	37	至大通宝	2	壺	銭銘不詳1615枚(14%)	市村1935
16	8	長野	寺尾	1114	41	19	至大通宝	2			金井1960
21	2	石川	森山	1484	45	25	至大通宝	2	ピット		芝田1983
22	5	新潟	塩沢	14307	61	44	至大通宝	2			湯沢町教育委員会1976
22	10	新潟	鳥屋	2225	51	25	至大通宝	2	甕	実際の出土量約6万枚	小西1956
23	2	福井	下河端(2)	4719	53	33	至大通宝	2			福井県教育委員会1974
28	3	京都	八条三坊(2)P160	16880	61	41	至大通宝	2	曲物		京都文化財団1988
28	2	京都	八条三坊(1)P234	14535	60	40	至大通宝	2	曲物		京都文化財団1988
31	2	岡山	早島	5172	55	36	至大通宝	2			矢島1962
32	1	広島	木梨	7545	53	37	至大通宝	2			尾道市教育委員会1964
36	1	徳島	一宮	17178	61	43	至大通宝	2			吉見1959
36	3	徳島	大里	70070	67	47	至大通宝	2			吉見1959
37	1	香川	塩屋	4905	52	36	至大通宝	2			矢島1962
38	2	愛媛	九和	2512	48	28	至大通宝	2	瓶		矢島1962
38	1	愛媛	父二峰	1609	45	25	至大通宝	2			矢島1962
40	6	福岡	朝倉町	13688	57	40	至大通宝	2			朝倉町教育委員会1986
1	1	北海道	志海苔(1)	307446	93	62	洪武通宝	3	甕		市立函館博物館1973
1	2	北海道	志海苔(2)	66987	82	61	洪武通宝	3	甕		市立函館博物館1973
6	3	山形	添津	3144	40	19	洪武通宝	3		銭銘不詳1624枚(51.7%)	佐藤・矢口1977
11	17	埼玉	東松山	4741	52	34	洪武通宝	3			栗原1989
16	2	長野	下高井	30491	72	43	洪武通宝	3	木箱	実際の出土量約15万枚	金井1960、日比野1971
19	2	愛知	社口田	26284	63	44	咸元通宝	3	甕		岡崎市史1989
22	8	新潟	高柳	22333	54	43	洪武通宝	3	木箱	実際の出土量約3万5千枚	新井市教育委員会1986
22	7	新潟	金屋	1974	39	25	洪武通宝	3	壺	実際の出土量約1万9千枚	関塚・鶴巻1991
2	1	青森	藤崎	4423	49	33	永楽通宝	4		銭銘不詳1138枚(25.7%)	市立函館博物館1973
2	4	青森	浪岡城(SP11)	5971	56	35	永楽通宝	4	ピット	無文銭378枚(6.3%)	浪岡町教育委員会1986
2	9	青森	脇野沢	5205	51	34	永楽通宝	4		銭銘不詳540枚(10.4%)	市立函館博物館1973
2	10	青森	十三	23442	66	50	永楽通宝	4	くり抜き櫃	無文銭742枚(3.2%)	裕　光1961
2	13	青森	石川	1753	44	24	永楽通宝	4		無文銭150枚(8.6%)	成田1961
2	14	青森	高屋敷	10162	62	43	永楽通宝	4	曲物		成田1939
2	11	青森	館下	2188	52	29	永楽通宝	4		無文銭77枚(3.5%)	成田1963
9	1	群馬	中野	13028	58	45	永楽通宝	4			矢島1962
12	1	東京	多摩ニュー484	27015	66	50	永楽通宝	4	ピット		東京都埋蔵文化財センター1984
13	2	千葉	山梨村	1067	27	10	永楽通宝	4		銭銘不詳698枚(65.4%)	横浜毎日新聞明治6年6月26日
14	3	神奈川	浄智寺	14999	51	33	永楽通宝	4	大甕1個	実際の出土量約18万枚	鎌倉市教育委員会1983
17	2	静岡	北山	31781	65	50	永楽通宝	4	甕		矢島1962
28	5	京都	蒐原下	6242	35	23	永楽通宝	4	壺	銭銘不詳3609枚(57.8%)	丹後郷土資料館1980
30	1	兵庫	堂坂	194825	79	56	永楽通宝	4	壺7個に分納		宝塚市教育委員会1971,1977
41	1	大分	犬飼	14589	55	42	永楽通宝	4	甕		矢島1962
7	4	福島	八幡村	1840	44	26	朝鮮通宝	5			相原1986
10	1	茨城	正宗寺	223232	60	46	朝鮮通宝	5			『銭録』所収
21	1	石川	多太神社	8542	52	36	朝鮮通宝	5			芝田1984
22	3	新潟	石白(1)	169872	82	55	朝鮮通宝	5	木箱		湯沢町教育委員会1976
22	4	新潟	石白(2)	101912	63	52	朝鮮通宝	5	木箱		湯沢町教育委員会1976
40	1	福岡	久原	94084	77	55	朝鮮通宝	5	甕		矢島1962
40	4	福岡	仲原	3000	53	27	朝鮮通宝	5	木箱	実際の出土量約6万枚	桜木1991a
6	2	山形	藤島	9477	38	38	宣徳通宝	6	刳鉢	銭銘不詳2721枚(28.7%)	佐藤・矢口1977
6	4	山形	布目	1150	50	23	宣徳通宝	6	曲物		佐藤・矢口1977
9	4	群馬	小野	3620	53	32	宣徳通宝	6			矢島1962
9	2	群馬	生品	2829	53	31	宣徳通宝	6			矢島1962
11	8	埼玉	大石	2430	50	29	宣徳通宝	6			栗原1988
11	13	埼玉	和光	93739	73	54	宣徳通宝	6	甕		栗原1988
11	7	埼玉	玉井	15563	62	46	宣徳通宝	6	甕		栗原1988
11	4	埼玉	下中条	9697	58	37	宣徳通宝	6			栗原1988
11	9	埼玉	下加	5923	48	30	宣徳通宝	6		銭銘不詳604枚(10.2%)	栗原1988
11	3	埼玉	畠山	2441	52	28	宣徳通宝	6			栗原1988、1985
11	10	埼玉	小江川	2230	45	27	宣徳通宝	6			栗原1988
12	3	東京	葛西城	4771	58	35	宣徳通宝	6	井戸底		葛西城址調査会1983
12	2	東京	町田	4405	51	38	宣徳通宝	6			矢島1962
12	5	東京	佐須町	4395	56	37	宣徳通宝	6	布ないし木箱		調布市史編纂委員会1990
12	7	東京	王子本町	12769	60	45	宣徳通宝	6	甕		東京都教育委員会蔵(実査)
14	2	神奈川	蒔田町	2241	51	27	宣徳通宝	6			石野1935
17	4	静岡	江尻(1)	1800	51	28	宣徳通宝	6			矢島1962
19	2	愛知	日影	2471	43	29	宣徳通宝	6	甕		岡崎市史1989
20	1	富山	宮崎	6453	55	33	宣徳通宝	6	櫃		竹内1980
20	2	富山	布目沢	5021	54	33	宣徳通宝	6	甕	銭銘不詳732枚(14.6%)	大木1964
20	3	富山	舟見	3291	47	24	宣徳通宝	6	甕		奥田1973
21	3	石川	鹿島	11008	62	43	宣徳通宝	6	甕		芝田1990
22	6	新潟	猫山	5943	57	37	宣徳通宝	6			湯沢町教育委員会1976
22	1	新潟	中の島	15562	62	45	宣徳通宝	6	甕		矢島1962
22	9	新潟	六九	1035	43	19	宣徳通宝	6			川上1973
23	1	福井	下河端(1)	5749	54	40	宣徳通宝	6			福井県教育委員会1974
23	4	福井	一乗谷(2)SX3229	3630	41		宣徳通宝	6			朝倉氏遺跡資料館1986
25	3	三重	中里	1285	45	25	宣徳通宝	6			矢島1962
28	4	京都	寺町	12445	54	40	宣徳通宝	6	壺		丹後郷土資料館1980
29	1	大阪	中村	2093	46	29	宣徳通宝	6			矢島1962
34	2	島根	宮尾	8716	58	36	宣徳通宝	6	曲物	銭銘不詳1912枚(21.9%)	隠岐島後教育委員会1984
35	1	山口	下右田	13493	63	45	宣徳通宝	6	壺		山口県教育委員会1980
38	3	愛媛	古三津村	3541	40	21	宣徳通宝	6		銭銘不詳2320枚(65.5%)	松山市教育委員会1985
40	3	福岡	若宮	40583	65	48	宣徳通宝	6			宮本1963
40	2	福岡	博多区	3883	46	26	宣徳通宝	6	甕		玉泉館資料　九州大学文学部蔵
2	15	青森	砂子瀬	1027	49	21	世高通宝	7			成田1938
9	6	群馬	伊勢崎	14251	60	42	世高通宝	7	甕		矢島1962
9	3	群馬	宝泉	4217	53	35	世高通宝	7			矢島1962
9	5	群馬	荒砥	2347	52	31	世高通宝	7			矢島1962
10	2	茨城	那珂	10259	55	38	世高通宝	7			那珂町教育委員会蔵（実査）
10	4	茨城	水戸大塚	5075	58	33	大世通宝	7	陶製の壺		水戸市教育委員会1979
11	1	埼玉	秋山城	5226	62	36	大世通宝	7	甕		栗原1988、1986
16	9	長野	武石	6495	50	35	世高通宝	7	土器		小山1935
16	7	長野	竹原	2399	53	29	延寧通宝	7	箱		金井1960
36	2	徳島	長生	26338	61	46	世高通宝	7		銭銘不詳2530枚(9.6%)	吉見1959
46	1	鹿児島	老神	18123	65	44	世高通宝	7	甕(伝)	2期の可能性有り	本田1987、合志1962
10	5	茨城	三和	5885	58	37	弘治通宝	8	壺		三和町教育委員会（実査）
11	6	埼玉	浄光寺	1828	48	23	弘治通宝	8			栗原1988
23	3	福井	一乗谷(1)SB3419	16594	79	50	嘉靖通宝	8	井戸底		朝倉氏遺跡資料館1988
42	1	佐賀	江北	19965	65	48	弘治通宝	8		銭銘不詳6982枚(35%)	矢島1962
43	1	長崎	壱岐郷の浦	4165	17	4	洪順通宝	8	壺		壱岐郷土資料館蔵　桜木教示
45	1	宮崎	清水寺	7720	62	36	弘治通宝	8	壺		銭幣館1933
県名	番号	県名	遺跡名	2263373	銭種数	10枚以上	最新銭	時期	埋納方式	備考	文献

合になる。全体として東日本に分布が多く、近畿以西の地域に相対的に少ない傾向が認められる。同様のことは出土六道銭においても確認することができる（鈴木一九九二）。これがいかなる意味を持つのかは現在確定できないが、備蓄銭の分布における本質的な原因によるものではなく、おそらくそれぞれの地域における関心を持った研究者の有無や調査例の多寡といった研究の現状に比例するものと考えられる。

この一五二遺跡からの出土備蓄銭には、北海道志海苔の約三〇万枚、茨城県正宗寺の約二二万枚、兵庫県堂坂の約一九万枚、新潟県石白の約一六万枚のように極めて大量の銭貨を出土した例から、長野県西内の一五枚、京都府深草の一〇枚、奈良県朝和の七枚といった極端に少ない銭貨しか出土していない例までが含まれている（矢島一九六二）。とくに一〇枚前後の銭貨は六道銭と誤認された場合も考えられ、備蓄銭の範疇に加えることには躊躇せざるをえない。出土六道銭においても、一〇枚以上の銭貨を出土する例はめずらしくなく、もっとも多量の六道銭が発見された例は鳥取県徳尾一号墓の八六枚であることを考えると、一〇〇枚以下の銭貨の場合には中世の六道銭との混同も考慮する必要がある。この点を確認するには出土記録を調べる以外ないが、戦前の報告資料の場合には明確にできないことが多い。したがって、少ない枚数の出土銭貨は備蓄銭の分析を行う際には除外しておいたほうが賢明であろう。その範囲をどの程度にするかという点に関しては、約三〇～六〇種くらい存在する銭種の数量組成を分析する必要があることから、出土銭貨数が一〇〇〇枚程度存在しないと安定した分析結果を得るのが難しいと考えられる。これらの点を考慮して、本稿において検討する出土備蓄銭は一〇〇〇枚以上の銭貨を持つ例に限定することにしたい。

全国一五二遺跡の出土備蓄銭のなかから、一〇〇〇枚以上の枚数をもつ備蓄銭を集成すると、表1に示したように一一九例二二六万三三七三枚が存在する。それぞれについて出土総枚数、総銭種、最新銭、埋納方式などのデータを示しておいた。これらのうち、北海道志海苔、新潟県石白、京都市八条三坊、福井県下川端（福井県教育委員会一九七四）、福井県一乗谷などは、同一遺跡において複数の地点から備蓄銭が独立して発見されたり、異なった容器に納められて出土しているが、そのような場合には、全て個々に独立した備蓄銭として同一遺跡名の下で1、2をつけて扱っている。出土地点については、

伝聞によるものが幾つかあり、また旧行政区分のままで今日の地番表示に変更していないものも幾つかある。また、遺跡の略称については、従来の報告例に従ったが、いくつか変更した場合もある。これらの備蓄銭が現在どのような状態で保管されているかについては不明のものがかなり存在しており、博物館や教育委員会の所蔵となっているものについては、実物に当たって再調査が可能だが、個人や私立の機関に収蔵された場合には、次第に散逸し最終的には記録以外にはその内容が知りえなくなってしまったものも存在する。

（二）出土備蓄銭の銭種構成

備蓄銭を構成する銭の種類はもっとも多い例が北海道志海苔で九三種存在する。最小の例は長崎県壱岐郷の浦の一七種だが（壱岐島郷土資料館所蔵）、これはのちに詳しく取り上げるが、やや特殊な性格を持った備蓄銭とすべきもので、これを除けば福島県伊豆村が三五種（相原一九八六）でもっとも少ない。銭種数は備蓄銭の総枚数の増加とほぼ正比例しており、一万枚をこえる備蓄銭では銭種数は六〇種以上あるのが一般的である。これらの銭種は備蓄銭全体のなかで均一に存在していたのではなく、皇宋通宝や元豊通宝のように極めて大量に存在しているものから、世高通宝や弘治通宝のような数千枚、数万枚の備蓄銭のなかに一枚程度しか発見されないものもある。大量の備蓄銭のなかでわずか数枚しか存在しない銭と、数千枚以上も存在している銭とを同一に扱うのは、銭貨の流通を考えるうえでは不自然なことなので、一つの備蓄銭のなかで一種一〇枚以上存在する銭とそれ以下の数しかない銭とを区別し、前者を備蓄銭のなかで安定して存在している銭として「一種一〇枚以上の銭種」ないし「銭種数」と呼ぶことにする。そして「一種一〇枚以上の銭種」と一〇枚以下の銭種とを合計したものを、備蓄銭の「総銭種数」と呼ぶ。この呼びかたで先の志海苔の備蓄銭の銭種数を計算すると、「総銭種数」九三種、「一種一〇枚以上の銭種」（「銭種数」）六二種ということになる。

このように備蓄銭を構成する銭種を二つの種類に大きく分けて、それぞれが備蓄銭の総枚数とどのような関係があるかをみると、興味深い事実が明らかになる。図1は縦軸に備蓄銭の総枚数をとり、横軸に備蓄銭の「総銭種数」（A）と「一種一〇枚以上の銭種」（B）をそれぞれとった片対数グラフである。グラフのなかのマークは個々の出土備蓄銭を示すが、このマークの分散をみてみ

図1　出土備蓄銭総枚数と銭種数との関係

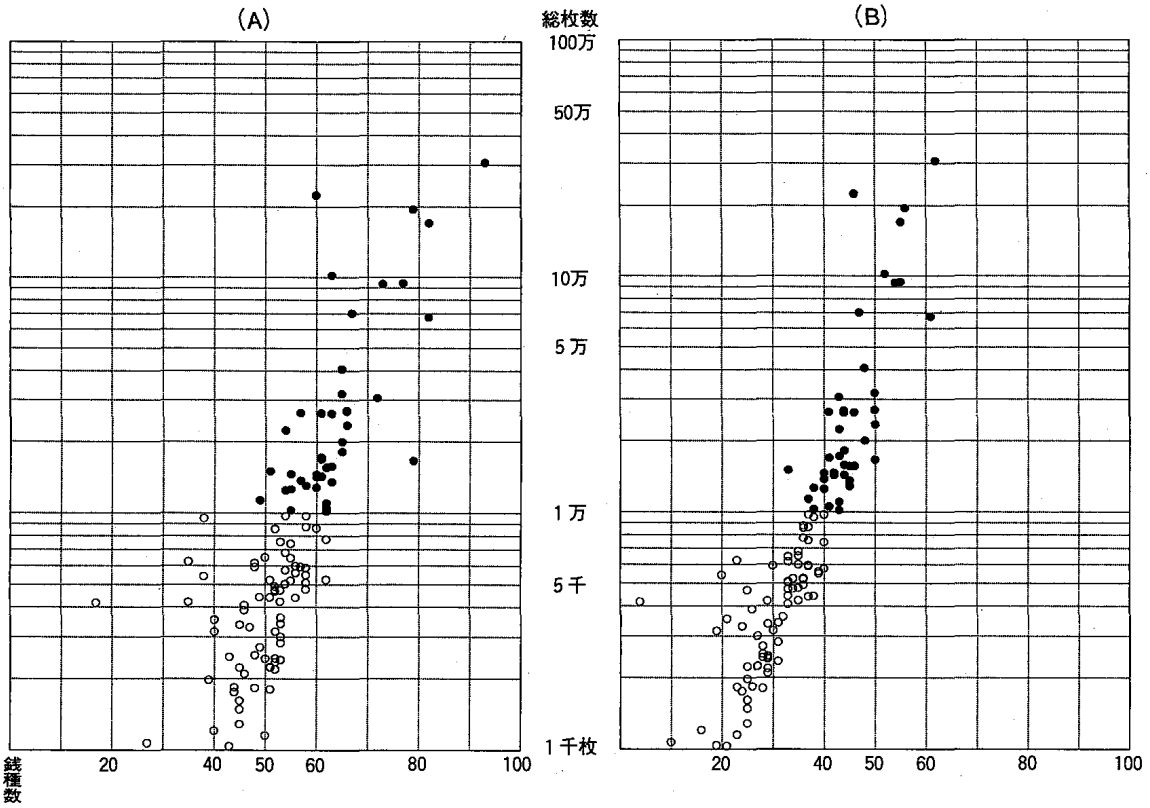

ると明らかに（A）の「総銭種数」よりも（B）の「一種一〇枚以上の銭種」の方がばらつきが少なく直線に近い形になっている。このことは、備蓄銭の総枚数と銭種数との関係を考えるときには、「総銭種数」よりも「一種一〇枚以上の銭種」のほうがより相関が高いことを示している。さらにこの（B）のグラフで興味深いのは、備蓄銭の総枚数が1万枚前後を境として、「一種一〇枚以上の銭種」の分布が明瞭に分離できることである。総枚数が1万枚以下の備蓄銭（〇印）の「銭種数」は四〇種以下となり、一万枚以上の備蓄銭（●印）の「銭種数」は四〇～六〇種までの間に集中する。これは1万枚以上の備蓄銭において、安定して存在している銭種は四〇から五〇種台にあったことを意味している。

この「銭種数」は中世の撰銭令などにみられる撰銭対象となった主要な銭種の数とよく一致している。例えば小田原後北条氏の発給文書には、「精銭之品ハ四五十色可有之」と記されており（永禄七年岩・真名鶴小代官百姓中あて虎の印判状）、撰銭を行うにに当たって選ぶべき銭を個々具体的な銭銘で指定するのではなく、精銭に該当する銭の銭種数として示しているのである。撰銭という行為が年貢の収納や商取引といった、ある程度多量

の銭の決裁にさいして必要とされていたと考えるならば、一万枚以上の備蓄銭において「一種一〇枚以上の銭種」が四、五〇種と一定になることは、それらの銭が当時の流通銭貨における主要な銭種であったことを示すものといえる。

後北条氏発給文書にある「精銭之品ハ四、五十色」とは、以上のような当時の実情を、実際の撰銭行為のなかで経験的に捉えていたことを示すものといえる。このことは、中世文書にみられる撰銭の実態が出土備蓄銭という考古学資料の分析において確認できることを示す点で、重要な意義を持つものである。これらからみて出土備蓄銭の大部分は当時における精銭に相当する銭貨であったことを示すものといえる。この点については後段で備蓄銭の銭種組成を分析する際にさらに追求するが、備蓄銭が中世における銭貨流通の復元にとって重要な情報を提供しうることが、このような事実からも明確に指摘することができる。

(三)　最新銭による上限年代の設定

備蓄銭に含まれている銭種のうちで、もっとも新しい初鋳年代をもっている銭を、その備蓄銭の「最新銭」ないしは「年代決定銭種」と呼ぶ。この初鋳年代は、少なくともその備蓄銭の年代が、初鋳年よりは遡らないという「上限年代」として扱うことができる。すなわち、南宋の咸淳元宝を最新銭とする備蓄銭においては、咸淳元宝の初鋳年である一二六六年よりも古くはないという年代が与えられる。この年代は、その備蓄銭が一二六六年以降のどの時点で埋納されたかは示せないものの、備蓄銭の埋納時点の一つの指標となりうる。この最新銭による上限年代を積み重ねていけば、出土備蓄銭全体にわたる時期区分を設定することが可能となる。けれども、この年代決定銭種は表2の一覧にみられるように、かなり限定された銭種であるばかりでなく、備蓄銭全体の中に占める数量も極めて少量しか存在しない。

たとえば、表2にしめされた最も新しい年代を与えられる備蓄銭の年代決定銭種の一つに、明の弘治通宝（一四八八年初鋳）、嘉靖通宝（一五二二年初鋳）、安南の洪順通宝（一五〇九年初鋳）などが存在するが、これらの銭は約二二八万枚におよぶ全出土備蓄銭のうちで、弘治通宝は二四枚、嘉靖通宝は一枚、洪順通宝は五枚しか現在出土していない。年代決定銭種のなかで十分な量が存在しているものは、洪武通宝（一三六八年初鋳）の約四万六千枚、永楽通宝（一四〇八年初鋳）の約一一万枚く

表2　出土備蓄銭年代決定銭種一覧

王朝・初鋳年	銭　種	存在量(枚数)	存在量(%)	備　考
南宋　1253年	皇宋元宝	1,844	0.08	1期の判定に有効
南宋　1260年	景定元宝	2,339	0.1	〃　〃
南宋　1266年	咸淳元宝	2,263	0.1	〃　〃
元　1310年	至大通宝	650	0.03	2期の判定に有効
元　1351年	至正通宝	106	0.005	3期の判定に有効
明　1361年	大中通宝	500	0.02	〃　〃
明　1368年	洪武通宝	46,071	2.0	〃　〃
明　1408年	永楽通宝	113,882	5.0	4期の判定に有効
明　1433年	宣徳通宝	2,970	0.1	6期の判定に有効
明　1488年	弘治通宝	24	0.001	8期の判定に有効
明　1522年	嘉靖通宝	1	0.00004	8期の判定に有効
李朝　1423年	朝鮮通宝	2,616	0.1	5期の判定に有効
安南　1443年	大和通宝	11	0.0005	7期の判定に有効
安南　1453年	延寧通宝	10	0.0004	〃　〃
安南　1470年	光順通宝	14	0.0006	8期の判定に有効
安南　1470年	洪徳通宝	37	0.002	〃　〃
安南　1498年	景統通宝	1	0.00004	〃　〃
安南　1509年	洪順通宝	5	0.0002	〃　〃
琉球　1446年	世高通宝	91	0.004	7期の判定に有効
琉球　1457年	大世通宝	66	0.003	〃　〃
琉球　1470年	金円世宝	1	0.00004	8期の判定に有効

らいのもので、残りのほとんどは全出土備蓄銭の僅か〇・一％以下しか存在していない。これらの銭は永楽通宝、洪武通宝の二銭をのぞけば、個々の出土備蓄銭においては僅か数枚から十数枚程度しか存在しないのが普通であるから、備蓄銭の最新銭を決定するためには数千から数万枚に及ぶ出土銭貨の全てを精査しなくてはならない。そしてこの点に出土備蓄銭研究における困難が存在する。つまり数千から数万におよぶ出土備蓄銭の全てを銭種ごとに分類、集計するとともに、そのなかで僅か数枚たらずの銭を発見して同定しなければならないのである。このような大量な銭貨の分類処理と微量資料の確認を同時に行わなければならないところに、備蓄銭研究が停滞せざるをえなかった一つの原因があったといえるだろう。

(四)　備蓄銭の出土状況と埋納方法

備蓄銭の性格を考えるうえで重要な情報を提供するのが備蓄銭の出土状況である。従来は甕ないしは壺といった焼きものの容器に納める例が一般的と考えられているが、表1にもみられるように、実際にはさまざまな埋納方法が行われていた。そのうちで注目されるのは木箱に納める方法である。新潟県石白、長野県下高井などから発見された備蓄銭は、頑丈な木の箱に大量の銭が納めら

れていた。石白では約一六万枚と約一〇万枚、下高井では分類、同定された銭は約三万枚だが、実際には約一五万枚が出土しており、これからみて木箱に納める方法は、単独の埋納方法としては最も大量の銭を処理する方法であったことがわかる。

北海道志海苔の約三〇万枚の備蓄銭は、複数の甕に納められていたもので、一つ一つの甕の銭貨量は数万枚の規模であった。この点は兵庫県堂坂でも同様で、ここでも七個の甕に合計約一九万枚の銭が納められていた。単独の甕ないしは壺に納めた備蓄銭の枚数は、最も多いもので神奈川県浄智寺境内出土の推定約一八万枚という例が知られている（鎌倉市教育委員会一九八三）。その外に、多量のものとしては埼玉県和光出土の約九万枚（栗原一九八八）、少ないものでは五千枚前後の例が知られているが、出土後の銭貨の散逸などを考慮すれば、二万～一万枚程度が最も一般的な出土量だったと思われる。

甕、壺、木箱などに収納する方法は、大量の銭貨を隠匿する行為そのもので、しばらくはこの銭を封印する目的を持っていたに違いなく、まさに備蓄銭そのものといえる。それにたいして、曲物に納められた備蓄銭はやや性格を異にすると思われる。曲物に納められた備蓄銭はかなり存在しており、その分布も山形県手蔵田（佐藤・矢口一九七七）、布目（佐藤・矢口一九七七）、京都市八条三坊、島根県宮尾（隠岐島後教育委員会一九八四）など全国におよんでいる。このうち八条三坊の二例と宮尾の備蓄銭については、発掘調査が行われており、詳しい出土状況を知ることができる。それによると、銭は一〇〇枚ないし二〇〇枚程度の「さし銭」状態で三千枚から一万六千枚ほどの銭が円形の曲物容器のなかに納められていた。曲物の本体は腐食して殆どその形態を知ることは難しいが、おそらく被せ蓋のようなもので蓋をされていたと思われる。この方法は先の甕、壺、木箱などとくらべて、保存という点では耐久性が劣ることから、長期にわたる隠匿方法ではなかったとみられる。恐らく日常的に銭を使用する状況が存在し、そのなかで一時的に銭を保管する際にこのような収納方法がとられていたものと思われる。

以上のような事例にくらべると例数は少ないが、いくつかの特異な埋納方法が他に存在していた。青森県十三では、木製のくり抜きの櫃に約二万三千枚の銭が収められており（裕一九六一）、山形県藤島では刳鉢に銭約九千五百枚が納められていた（佐藤・矢口一九七七）。ま

た茨城県那珂でも刳鉢状の容器に約一万枚の銭が入っていたと伝えられていたが、これは筆者の実査の結果土器に納められていたことが判明した。さらに、考古学的には確認が困難であるけれども、いくつかの備蓄銭の発見に際しては、銭が筵ないし「かます」のようなものに包まれていたと伝えられている例もある。これが事実とすると、埋納方法としてはかなり緊急を要する事態で咄嗟の処理を行った可能性が考えられる。その点では東京都葛西城（葛西城址調査会一九八三）、福井県一乗谷（朝倉氏遺跡資料館一九八八）の井戸底より発見された備蓄銭は、戦乱の最中におそらく投げ込まれたものと考えられ、これはその遺跡の戦乱の記録ないしは落城の記録などと結びつけることができれば、備蓄銭の年代を年代決定銭種以外によって求めることが可能になる。一乗谷の備蓄銭については朝倉氏滅亡の前後に投棄されたものと推定されており、この年代は備蓄銭に明末の嘉靖通宝（一五二二年初鋳）が存在する点からみてよく一致している。今後このような実例が増加すれば、備蓄銭の実年代の比定が容易になると期待される。

備蓄銭の出土状況を詳しくみてくると、決して単一の方法のみで埋納されていたのではなく、さまざまな方法が併用されていたことがわかる。これは当時における銭貨使用の状況を具体的に示すものとして貴重である。中世の絵巻物や縁起などに、市場や門前町の店屋の情景が描かれており、銭屋とみられる「さし銭」が描かれている店もあるが、どの様な銭の収納方法があったかまではわからない。その点で、備蓄銭の出土状況は、当時の銭の保管形態をしめすものとして興味深い。そしてこれらの埋納方法が全国的に分布していることは、中世における銭使用の広がりと均質性を考える上で重要である。

備蓄銭の出土状況と関連して、いま一つ注意を向けておきたい点は備蓄銭の出土地そのものである。例えば京都市八条三坊の備蓄銭は、中世京都の市中にあたるところで、土倉などの埋納銭と考えることができるが、全国の全ての備蓄銭が商業活動と関係した遺跡からのみ発見されたと考えるわけには行かない。城跡のような場所からも発見されており、さらに注目されるのは出土地の近くに寺や神社が存在したり、それらの境内から出土したと考えられる例が少なくないことである。

例えば約一六万枚と約一〇万枚の備蓄銭が発見された新潟県石白、約二二万枚の備蓄銭が報告されている茨城県正宗寺、さらには約一九万枚の銭が出土した兵庫県堂

坂、さらには鎌倉市浄智寺出土と伝えられる約一八万枚の備蓄銭など、極めて大量の備蓄銭を出土した遺跡が寺院ないしは寺院と密接に関連する場所に存在していたことは、中世における寺院の持つ経済力が大きかったことを暗示しているといってよいだろう。とくに、寺院が合銭と呼ぶ小額の銭を集めて資金を作り、それを運用したとみられる祠堂銭は、徳政の対象にならなかった点を考えると、寺院跡から出土する備蓄銭は中世における寺院の経済力ないし経済活動の実態を考える上で重要な資料となる可能性がある。この点で備蓄銭出土地の歴史地理的研究が今後必要となろう。

（五）備蓄銭出土記録の問題

出土備蓄銭の概要をのべるさい最後に指摘しておきたい点は、出土備蓄銭の報告書とその内容の信頼度に関する問題である。すでに紹介してきたように、出土備蓄銭に関する報告は江戸時代以来さまざまな人々によって記録されてきたものであり、その全てが専門家による報告ではない。その点では記録の内容にかなりのばらつきがあるといってもよい。また、そこに示された銭貨の種類の同定にしても、今日実物が保存されておらず、再検討が不可能になっている備蓄銭も少なくない。さらに、同一の備蓄銭として報告された銭貨の枚数なども、文献が異なると集計結果の数値が異なってしまう例もある。これは記録の誤写と言う問題から、印刷時の校正漏れといったことにまで起因しているとみられ、このばあい最初出の文献の伝えるところが常に正しいとは一概に言えない。

本稿において出土備蓄銭の銭種を合計する際には、個々の備蓄銭の報告書に記載され分類された銭種の数値を改めて表計算ソフトを用いて入力しているから、計算そのものの結果は正確を期することができる。それゆえ、本稿においては報告書に記載された出土総枚数と個々の銭種の集計結果とが異なった場合には、報告書に記載された総枚数ではなく、表計算ソフトに入力した結果えられた銭の枚数を総枚数として認定している。以上の様な点から考えてて、出土備蓄銭の分析を行う際には、それぞれの記録の信頼できる範囲を越えないような資料、数値の使いかたを考えると共に、全ての資料に共通するレベルのデータを主として利用するような方法を工夫することが重要である。

四、出土備蓄銭の時期区分

（一）備蓄銭埋納風習の成立時期

出土備蓄銭の時期区分について考える際にまず取り上げておくべきことは、備蓄銭の風習が何時ごろから行われるようになったかという問題である。この点に関して注目しておきたい事実は、北宋銭までの銭貨で構成されている備蓄銭の類例が存在しないということである。現在もっとも古い年代を与えられる備蓄銭の銭種組成は、北宋銭と南宋銭とが組み合わさるもので、南宋末期の咸淳元宝（一二六六年初鋳）ないしは皇宋元宝（一二五三年初鋳）までを含む備蓄銭である。したがって、この組み合わせを持つ備蓄銭の上限年代は一三世紀の中頃以前には遡りえない。この点と北宋銭のみで南宋銭を伴わない備蓄銭が存在しない事実を考え合わせると、一三世紀の中頃以前には備蓄銭の風習が無かったと考えることも可能である。しかしこのことから一三世紀中頃以前に銭貨の流通が盛んでなかったと考えるのは早計だろう。一三世紀中頃以前の銭貨使用の状況、とくに北宋銭を中心とした輸入銭貨の問題についてはいくつかの整理が必要である。

備蓄銭における北宋銭と南宋銭との比率は、圧倒的に北宋銭が高く、北宋銭は全備蓄銭の約七八％を占めているのにたいして、南宋銭は約二％程度にすぎない。それゆえ、一三世紀中頃以前の貨幣流通における主要な銭貨は北宋銭であったはずである。北宋銭はおおよそ一〇世紀のなかば過ぎから鋳造が開始され、一二世紀の初頭まで生産が継続した。最も生産量の多かった皇宋通宝（一〇三九年初鋳）、元豊通宝（一〇七八年初鋳）、熙寧元宝（一〇六八年初鋳）などは、一一世紀の中頃に鋳造されたものである。南宋銭は一二世紀の第二四半期の初めに当たる建炎通宝（一一二七年初鋳）に始まり、一三世紀半ばの咸淳元宝にいたるまで鋳造された。このような状況の下で一三世紀中頃以前の日本における銭貨使用には、次のような可能性が考えられる。

① 北宋銭の輸入は北宋銭鋳造期間（一〇世紀中頃～一二世紀初頭）に平行して行われたが、備蓄銭として大量の銭貨を埋納する風習は、南宋銭の鋳造期間（一二世紀第二四半期～一三世紀中頃）が過ぎ、殆どの南宋銭が日本に輸入され、北宋銭とともに使用されていた一三世紀中頃以降になって発生した。

②　北宋銭の輸入は北宋銭の鋳造期間ではなく、南宋銭の鋳造期間中に南宋銭とともに日本に輸入、使用されたあと、一三世紀半ば過ぎ以降になって備蓄銭として埋納されるようになった。

③　北宋銭、南宋銭ともに日本に輸入されたのは、南宋銭の鋳造期間が終了した一三世紀半ば以降に一括して行われ、流通した。そしてこの時期にそれほど遅れることなく、備蓄銭の風習が生まれた。

①では北宋銭の輸入を最も早く考えることになり、日本の銭貨流通はすでに一〇世紀の中頃から一一世紀にかけては十分に発達していたことになる。②の考えにしたがえば、①とは反対に、一〇世紀から一二世紀の初めくらいまでは、日本における銭貨流通が発達していなかったことになる。③の考えでは日本の銭貨流通が最も遅く開始されたこととなり、しかも開始にともなって、全国的に急激な備蓄銭の風習の展開があったことになる。すでに述べたように、備蓄銭の風習の発生時点は咸淳元宝ないし皇宋元宝の初鋳年代である一三世紀半ばよりも遡らせることはできない。しかしそれだからといって③の考えかたしか採用しえないということではない。問題は北宋銭の日本への輸入の時期と、備蓄銭の風習の発生時期とをいかに考えるかにある。咸淳元宝や皇宋元宝を最新銭とする最も古い出土備蓄銭の分布は、青森県から福岡県にまでおよんでいるから、備蓄銭の風習が発生した時点においては、すでに全国的規模での銭貨流通が成立していたと考えてよい。そうであれば、銭貨流通の本格的な展開そのものは一三世紀半ごろよりも遡りうることになり、①ないし②の考えかたのいずれかになろう。

この点を文献史料から検討するため、佐々木銀弥による代銭納荘園の全国における分布をみてみると（佐々木一九七二）、一三世紀の半ばまでは北陸一、近畿四、山陰一の僅か六荘園しか存在していないが、一三世紀の後半には東北から九州までの全域に三八か所の代銭納荘園が出現し、一四世紀の前半にはそれが一二六か所にまで増大してくることがわかる。また、玉泉大梁の売券の研究によると（玉泉一九六九）、鎌倉時代の初期（一一八六～一二一九）には畿内二八、南海道一の二九件しか銭による記載がないのに対して、中期（一二二〇～一二八三）になると畿内一七〇、東海道八、南海道五一、山陽道二の二三二件の売券に銭の記載が認められ、米による売券の二倍以上になることがわかる。さらに鎌倉後期（一二八四～一三三三）においては、全国にわたって七

一〇件の売券に銭の記載があるのにたいして、米による記載は二五七件と約三分の一に減少してしまう。両史料における銭貨流通の展開時期には多少のずれがあるものの、一三世紀の前半に全国的規模での銭貨流通の萌芽を認めることができる。このようにみてくると、先の②の考えかたが最も蓋然性が高いことになろう。

（二）出土備蓄銭の時期区分

備蓄銭の風習の始まりと本格的な銭貨流通の開始時期とを以上のように考えたうえで、あらためて出土備蓄銭の時期区分についてとりあげる。すでに述べたように、年代決定にはそれぞれの備蓄銭に含まれている最新銭の初鋳年代によって示される上限年代を利用する。表2に示した最新銭から、南宋の咸淳元宝ないし皇宋元宝をもつものを一期として最古の備蓄銭とする。次に元の至大通宝（一三一〇年初鋳）を最新銭とする備蓄銭を二期とする。以下同様の考えかたで、明の洪武通宝（一三六八年初鋳）をもつものを三期、同じく永楽通宝（一四〇八年初鋳）を最新銭とするものを四期、李朝の朝鮮通宝（一四二三年初鋳）をもつものを五期、明の宣徳通宝（一四三三年初鋳）をもつものを六期、琉球王朝の世高通宝（一四四六年頃初鋳）、同じく大世通宝（一四五七年頃初鋳）ないしは一五世紀の中頃までに鋳造された安南王朝の銭貨（大和通宝、延寧通宝など）などのいずれかを最新銭とする備蓄銭を七期、明の弘治通宝（一四八八年初鋳）、同じく嘉靖通宝（一五二二年初鋳）、さらに洪順通宝、光順通宝、洪徳通宝、景統通宝など一五世紀の後半に鋳造された安南王朝の諸銭、琉球王朝の金円世宝（一四七〇年頃初鋳）といった銭のいずれかを伴う備蓄銭を八期として最末期におく。備蓄銭の中には寛永通宝ないし清朝の銭貨をともなうものが僅かに存在するが、これらについては今回はとりあげない。

これらの時期区分は初鋳年代にもとずく時間的序列として累積しており、暦年代にそのまま換算することについてはなお検討を要するにしても、それぞれの時期の順序の逆転は初鋳年と言う実年代があるかぎりありえない。したがって次に問題となるのはこれら一～八期の時期を実年代といかに相関させるかということである。この点で幾つかの備蓄銭自身に実年代を求める手掛かりがあることに注目したい。まず二期の備蓄銭だが、これと全く同一の銭種組成をもつものに新安沖海底の難破船から発見された約八〇〇万枚におよぶといわれる銭貨がある（尹武炳一九八三、李昶根・姜大一九八九）。これら八〇

○万枚の全てが分類・同定されたわけではないが、報告書によると最新銭は至大通宝で、さらに注目されるのは同時に採集されている木簡の年代に元の英宗の至治三年（一三二三年）の年号をもつものがあり、この点からみて二期の備蓄銭の実年代の範囲が一四世紀第二四半期を前後するころに求められる可能性が高い。この実年代は二期に先行する一期の備蓄銭が示す上限年代とも矛盾しない。これを認めるとすれば、一期の備蓄銭の実年代は一三世紀の第四四半期を前後する期間となろう。

次に備蓄銭の時期区分の最末期にあたる八期の実年代について考えると、この中には福井県一乗谷遺跡の朝倉氏居館跡内の井戸底から出土した例がある（一乗谷ＳＥ三四一九）。この銭については正しくは備蓄銭という名称を与えるべきではなく、戦乱の混乱に乗じて咄嗟に投棄されたものと考えられるが、銭種構成の割合などは他の備蓄銭とほぼ同一である。報告書によるとこの銭貨は信長・家康連合軍の越前攻略（一五七三年）による落城前後に井戸そのものが廃絶したと考えられているので、この井戸底から出土した約一万六千枚の銭は一六世紀第三四半期を中心とした実年代を与えることができる（福井県立朝倉氏遺跡資料館一九八八）。この銭の銭種組成は備蓄銭として発見されている他の同時期の銭種組成と比べて、永楽通宝が少ないという点を除けばおおよそ一致しているから、八期の備蓄銭は同様の実年代をもつものと考えられる。同じ様な井戸底からの一括出土例としては、東京都葛西城八三号井戸から発見された約四千七百枚の銭貨がある。宣徳通宝を最新銭としており六期に属するが、この備蓄銭の実年代については特定する史料、考古学的証拠が存在しない。報告者は一五世紀の後半以降の埋納と考えており、これは筆者の推定実年代とおおよそ一致している（葛西城址調査会一九八三）。

（三）時期区分と実年代との相関

以上のような実年代と結び付けられる出土例にもとずいて、出土備蓄銭の時期区分におおよその実年代を与えて対照させたものが表3である。それによると、一期を一三世紀後半の第四四半期中心、二期を一四世紀の第二四半期中心、三期を一四世紀の第四四半期中心、四期を一五世紀の第二四半期中心、五期を一五世紀第三四半期中心、六期を一五世紀第四四半期～一六世紀第一四半期中心、七期を一六世紀第二四半期中心、八期を一六世紀第三四半期中心にそれぞれ対応させることができる。この実年代比定は現状における一つの試みであって、絶対

表3　出土備蓄銭の時期区分と実年代

世紀	14世紀				15世紀				16世紀			
四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
備蓄銭1期	―	―	―									
〃　〃2期	―	―	―									
〃　〃3期		―	―	―	―							
〃　〃4期					―	―	―					
〃　〃5期						―	―	―				
〃　〃6期							―	―	―			
〃　〃7期									―	―	―	
〃　〃8期											―	―

この表に示された備蓄銭の時期と実年代との関係は、絶対的なものではなく、今日までに知られている出土状況と文献史料によって求められる年代観とを結びつけたものである。それぞれの時期は最新銭の初鋳年代によって上限が定められるが、それと実際の年代とがかなり掛け離れる場合も生じている。この点が備蓄銭の実年代を考えるとき問題となるところである。将来新しい事実の発見などにより、より詳細な実年代との関係を明らかにしたい。

的なものではない。新しく発見される出土備蓄銭に伴って、より有効な実年代の指標が得られれば、当然改訂されることになろう。ただしそのさい断っておきたいことは、その改訂は備蓄銭の時期区分と実年代との結び付けかたの改訂であって、一期から八期までの備蓄銭の時期区分そのものの時間的序列までも改められるものではない。

この一～八期の序列は、先にも述べたようにそれぞれの最新銭の初鋳年という上限年代によって定められており、新しい時期の挿入や細分は起こりえても時期の逆転は起こらない。出土備蓄銭の年代決定を行う際に注意しなければならないのは、このような二つの異なった編年にたいする考えかたを使い分けなければならない点にある。また、備蓄銭の年代を問題にするときには、特別な場合を除いて、個々の備蓄銭の年代を問題にしているのではなく、一定の銭種組成を共有し、一定の時間的な幅の中でまとめられる、一群の備蓄銭なのだという点もはっきりさせておく必要がある。特定の備蓄銭が実年代と極めて正確に対応させることができたとしても、それはむしろ例外的な場合であって、それによって同一時期の他の備蓄銭が全てその実年代と同一になることを意味

するものではない。これらは中世史との接点を問題とするときに留意すべき点といわねばならない。

（四）各時期の備蓄銭の分布とその特徴

出土備蓄銭の編年と実年代の対比について以上のような限定を設けたうえで、出土備蓄銭の歴史的動態についてとりあげることにする。まずそれぞれの時期における全国的な分布状態を検討する。これはそれぞれの時期が一つの時間的区分をもつだけでなく、空間的区分をも併せ持っているかどうかを検討することをとうして、銭貨流通の実態をより確実に復元しようと考えるからである。まず一期の備蓄銭の分布をみると、北は青森県から福岡県にいたる一四府県から発見されており、きわめて安定した分布を示している。出土する銭貨の枚数をみると、最も多い例は埼玉県屈巣の約二万六千枚で、広島県草戸千軒の約一万二千枚が次いで多い。それ以外は約三千枚から八千枚程度で、それほど飛び抜けて大量の銭貨が出土する例は存在しない。埋納方法についてはすでに曲物（山形県手蔵田）、甕（埼玉県屈巣、神奈川県大町小学校）、合わせ甕（広島県草戸千軒）など、変化に富んだ方法がみとめられる。これらからみて、一期の備蓄銭はすでに各種の埋納方法が確立されており、最も初期の備蓄銭として一期よりも先行する事例が将来発見される可能性を示唆するものである。

二期の備蓄銭の分布は一期以上に安定しており、北は青森県から南は福岡県にいたる一六府県から合計二三例が発見されている。日本以外の例になるが、韓国新安沖海底より発見された八〇〇万枚の銭もこの時期に含まれる内容を持っている。これらのなかでは京都市八条三坊出土の二例の備蓄銭がきわめてよく調査されており、埋納方法、銭種構成さらには「ひとさし」の銭の内容に至るまで詳しく知ることができる（京都文化財団一九八八）。両者とも枚数は約一万四千枚（P二三四）と一万六千枚（P一六〇）でほぼ等しく、埋納方法も曲物で共通している。また銭種構成も六〇種と六一種、ひとさしに含まれる銭種の割合や組成もほとんど同一である。恐らく中世京都の土倉に関係する備蓄銭であったと考えられる。最も大量の銭を有する例は徳島県大里の約七万枚で、埼玉県全昌寺の約二万六千枚がこれにつぐ。一万枚を越えるものは新潟県塩沢（約一万四千枚）、長野県早稲田（約一万一千枚）、青森県猿賀（約一万枚）などがあり、一期よりも増加してくる。備蓄銭の風習が各地に定着していく過程を示すものであろう。

三期になって初めて北海道から備蓄銭が発見されるようになる。一九六八年に函館市の郊外にあたる志海苔から発見された合計約三七万枚の備蓄銭は、今日に至るまで単独の遺跡から発見された最多の例である。実際には複数の甕に納められていたが、これと同様な方法は一九万四八二五枚の銭が出土した兵庫県堂坂の備蓄銭（四期）にも認められ、一つの埋納方法であったことがわかる（宝塚市教育委員会一九七七）。さらにこの時期の備蓄銭で注目されるのは、長野県下高井例にみられるような、木箱に大量の銭を収納する方法が行われるようになることである（日比野一九七一）。下高井の備蓄銭は分類、同定された銭は約三万枚だが、実際には約一五万枚ほど出土しており、これは五期の新潟県石白の備蓄銭に匹敵する量である。石白でも頑丈な木箱が用いられており、これはきわめて大量の銭を納める方法として三期になって出現してきた新しい方法と考えられる。このようにみてくると、三期の備蓄銭は例数が八例しか存在しておらず、またその分布も東日本に集中しているという問題があるものの、極めて注目すべき現象が現れてきた時期と考えられる。例数の少ないことから独立した時期を設けることに疑問視する向きも有るかもしれないが、以上述べたような注目すべき事象の存在からみて、備蓄銭編年における重要な時期として設定しておきたい（注二）。

四期の備蓄銭の基本的な特徴は三期のそれを引き継いでいるが、その分布は青森県から大分県にまで拡大し、発見例も一五に増加している。この時期の備蓄銭も三期と同様に銭の大量集中が認められ、先に紹介した兵庫県堂坂の約一九万枚、神奈川県浄智寺の推定約一八万枚が知られている。その他に静岡県北山（約三万一千枚）、東京都多摩ニュータウン（約二万七千枚）、大分県犬飼（約一万四千枚）、群馬県中野（約一万三千枚）などがある。このような傾向は五期になるとさらに強まり、茨城県正宗寺の約二二万枚、新潟県石白の約一六万枚と一〇万枚、福岡県久原の約九万四千枚、これに未発表資料だが福岡県仲原例は分類、同定されなかった銭貨が約六万枚ほど存在していることを加えると（桜木一九九一）、全国的に大量の銭貨を伴う備蓄銭が発見されていることがわかる。

一期、二期に比べて銭貨の量が増大した原因が、三期以降に日本にもたらされるようになった洪武通宝、永楽通宝などの明銭の大量輸入によると考えやすいのだが、

この考えは三期の備蓄銭の銭種組成を検討すると支持できない。この点は次の備蓄銭の銭種組成の分析において詳しく述べるが、これらの明銭の備蓄銭中における割合は、北海道志海苔と茨城県正宗寺ではともに一％以下、新潟県石白では一三％前後、福岡県久原では一七％程度であって、決して極端に多いわけではない。換言すれば、数十万枚におよぶ大量の銭のほとんどは、従来から用いられていた北宋銭が中心なのであって、明銭の輸入が大量の銭貨をもつ備蓄銭の出現を可能にしたのではないという点をとくに強調しておきたい。この点は室町幕府の明銭輸入の独占ということの評価ともかかわる重要な問題である。

以上の点から考えて、三期～五期の備蓄銭に大量の銭貨が集中するようになった原因は明銭の輸入ではなく、当時中国で一般的に用いられていた北宋銭が大量に輸入され、備蓄されるようになったことによるものである。当時の交易船の積み荷のなかに記載されている銭の多くは、新安沖海底から発見された銭と同じく、北宋銭中心の組成だったに違いない。したがって、三期から五期にかけての備蓄銭に他の時期の備蓄銭にはみられない大量の銭貨の集中がみられる理由は、当時の国内における経済事情に原因があると考えざるをえない。三期から五期の実年代は一四世紀第四四半期から一五世紀第三四半期に相当すると考えられ、大局的には一五世紀を中心とするころと考えて大きな誤りはないだろう。この期間に日本の中世経済史上にどのような銭貨需要が生じた結果、このような大量の備蓄銭が出現することになったのかは、今後の興味ある検討課題となるだろうが、これらの備蓄銭が全国的な分布を持っているところからみて、この現象は地域的、局部的現象ではなく、中世日本における全体的な貨幣経済の進展と結びついていたに違いない。

六期の備蓄銭の分布は青森県から福岡県までの三五遺跡におよび、きわめて安定している。最も大量の銭貨をもつものは埼玉県和光の約九万三千枚で、次いで福岡県若宮の約四万枚があるが、一万枚を越える備蓄銭は埼玉県玉井（約一万五千枚）、東京都王子（約一万二千枚）、新潟県中之島（約一万五千枚）、京都府寺町（約一万二千枚）、山口県下右田（約一万三千枚）、石川県鹿島（約一万一千枚）しか存在せず、残りの二七例の備蓄銭は一万枚以下の銭貨量である。これは先の三～五期の状況ときわめて対照的である。さらに一時期あたりの備蓄銭出土遺跡数が最も多いことと考え合わせると、考古学的な

考えかたをすればこの時期が他の時期に比べて長期にわたって継続した可能性を考えたくなる。しかし、銭貨の備蓄という経済現象を考える場合には、三～五期にくらべて小規模の銭の備蓄が各地で盛んに行われた結果としても、このような状況が発生しえたことを考慮すべきである。そのように考えるならば、六期は三～五期とはまた異なった貨幣使用の状態が考えられることになろう。

七期の備蓄銭は群馬県から鹿児島県にいたる一一遺跡から発見されており、例数は少ないが分布の範囲はそれほど狭くはない。鹿児島県老神の約一万八千枚が最も大量で（注三）、一万枚を越える備蓄銭は群馬県伊勢崎（約一万四千枚）、茨城県那珂（約一万枚）、徳島県長生（約二万六千枚）の三例のみとなり、六期の小規模な備蓄銭の一般化という現象を引き継いでいることがわかる。七期の実年代が一六世紀の第二四半期を中心に考えられる点から、全国的な銭貨不足、撰銭令の強化といった状況が反映されている可能性もあるが、この検討は将来に委ねたい。最終末の八期の備蓄銭も基本的性格は七期と同様で、茨城県から宮崎県にいたる範囲に分布している。佐賀県江北の約二万枚が最多の例で、一万枚をこえる備蓄銭は福井県一乗谷（約一万六千枚）のみである。八期の備蓄銭は六例しか発見されておらず、量的には一つの時期を形成するには不足しているようにみえるが、分布範囲は広く、その銭種組成の内容をみると永楽通宝が九〇％以上を占める長崎県壱岐郷の浦（約四千枚）、反対に永楽通宝がきわめて少量しか存在しない福井県一乗谷など極めて特色ある備蓄銭が存在しており、永楽通宝の動きが極端な形を取る点で、明らかに中世最末期の備蓄銭としての独立した時期を形成する特徴が認められる。

五、出土備蓄銭の銭種組成

（一）全備蓄銭の銭種組成とその数量比

出土備蓄銭を構成する銭種は最も多い例で北海道志海苔の九三種、最小の例は長崎県壱岐郷の浦の一七種だが、平均的には四〇～六〇種である。個々の備蓄銭の銭種構成は必ずしも同一というわけではないが、多くの備蓄銭に共通し量的にも安定している銭種と、特定の時期に量的に変動する銭種とがある。そのような備蓄銭の銭種組成の時期による量的変化を明らかにするには、まず全備蓄銭の銭種構成の数量比を明らかにする必要がある。表4はそのような目的のために作成されたもので、全出土備蓄銭一五二例約二二八万枚に含まれる銭種を順位表と

表４　出土備蓄銭銭種総順位（上位40位）

順　位	銭　種	枚　数	%	備　考
1位	皇宋通宝	265,807	11.7	北宋1039年初鋳
2位	元豊通宝	251,855	11.1	北宋1078年初鋳
3位	熙寧元宝	200,557	8.8	北宋1068年初鋳
4位	元祐通宝	182,879	8.0	北宋1086年初鋳
5位	開元通宝	170,690	7.5	唐　621年初鋳
6位	永楽通宝	113,882	5.0	明　1408年初鋳
7位	天聖元宝	103,966	4.6	北宋1023年初鋳
8位	紹聖元宝	87,441	3.8	北宋1094年初鋳
9位	政和通宝	83,083	3.6	北宋1111年初鋳
10位	聖宋元宝	80,740	3.5	北宋1101年初鋳
11位	祥符元宝	49,674	2.2	北宋1008年初鋳
12位	景徳元宝	47,916	2.1	北宋1044年初鋳
13位	天禧通宝	46,563	2.0	北宋1017年初鋳
14位	洪武通宝	46,071	2.0	明　1368年初鋳
15位	嘉祐通宝	44,530	2.0	北宋1056年初鋳
16位	祥符通宝	38,834	1.7	北宋1009年初鋳
17位	咸平元宝	36,726	1.6	北宋 998年初鋳
18位	治平元宝	35,503	1.6	北宋1064年初鋳
19位	至道元宝	34,340	1.5	北宋 995年初鋳
20位	元符通宝	31,478	1.4	北宋1098年初鋳
21位	景祐元宝	29,956	1.3	北宋1034年初鋳
22位	嘉祐元宝	26,450	1.2	北宋1056年初鋳
23位	大観通宝	24,434	1.1	北宋1107年初鋳
24位	至和元宝	24,073	1.1	北宋1054年初鋳
25位	淳化元宝	18,528	0.8	北宋 990年初鋳
26位	太平通宝	18,059	0.8	北宋 976年初鋳
27位	治平通宝	11,433	0.5	北宋1064年初鋳
28位	淳熙元宝	10,330	0.5	南宋1174年初鋳
29位	明道元宝	10,010	0.4	北宋1023年初鋳
30位	嘉定通宝	7,857	0.3	南宋1208年初鋳
31位	乾元重宝	7,631	0.3	唐　759年初鋳
32位	宋元通宝	7,239	0.3	北宋 960年初鋳
33位	宣和通宝	6,931	0.3	北宋1119年初鋳
34位	至和通宝	6,597	0.3	北宋1054年初鋳
35位	慶元通宝	4,339	0.2	南宋1195年初鋳
36位	紹熙元宝	2,998	0.1	南宋1190年初鋳
37位	正隆元宝	2,987	0.1	金　1158年初鋳
38位	宣徳通宝	2,970	0.1	明　1433年初鋳
39位	紹定通宝	2,925	0.1	南宋1228年初鋳
40位	朝鮮通宝	2,616	0.1	李朝1423年初鋳
40位までの銭種合計枚数		2,180,898	95.7	
40位以下の銭種合計枚数		98,912	4.3	分類不可72,946枚(3.2%)
総　合　計		2,279,810	100.0	

して四〇位まで示したものである。

この備蓄銭銭種総順位表でまず指摘できることは、銭貨総量に占める北宋銭の圧倒的優勢である。一位は皇宋通宝の約二六万枚、二位は元豊通宝の約二五万枚といった数値にみられるように、上位一〇位までのうち北宋銭ではない銭は、五位の開元通宝（唐銭約一七万枚）、六位の永楽通宝（明銭約一一万枚）の二種にすぎず、上位二〇位までには一四位に明銭の洪武通宝（約四万六千枚）一種が加わるのみで、残りの一七種七八％が全て北宋銭で占められている。これにたいして南宋銭は極めて僅かで、最も多い銭種でも二八位の淳熙元宝（約一万三百枚）で、以下三〇位の嘉定通宝（約七千八百枚）、三五位の慶元通宝（約四千三百枚）、三六位の紹熙元宝（約三千枚）、三九位の紹定通宝（約三千枚）の五種が存在するにすぎない。

表4でいま一つ注目しておくべき点は、備蓄銭総量における明銭の占める割合がそれほど多くないことである。中世日本で最も好まれた銭貨であったといわれる永楽通宝の総量は約一一万枚で、これは全備蓄銭の約五・〇％にすぎない。これに同じ明銭である洪武通宝（約四万六千枚）と宣徳通宝（約三千枚）を加えたとしても、明銭の総量は約一六万枚で全備蓄銭の約七％程度にしか過ぎない。したがって、中世において実質的な銭貨流通の中心は北宋銭なのであって、交易その他によって日本にもたらされた銭貨の殆どは北宋銭であったと考えなければならない。この点は、室町幕府の銭貨輸入、撰銭令の実態、精銭の内容、さらには初期徳川幕府の永楽通宝流通禁止令といった、中世から近世初頭にかけての貨幣経済上の諸問題を考えるとき、基本的な事実として考慮されるべきである。

表4に示された四〇種までの銭の合計は約二一八万枚だが、これは全出土備蓄銭約二二八万枚の九五％以上におよんでいる。これは全備蓄銭の銭種の上位四〇位までに、量的に主要な銭のほとんどが含まれてしまうことを意味している。そのうちで特に量的に重要な銭種は実際には上位二〇位までであるといえよう。一位から二〇位までの銭種の合計約一九五万枚は全備蓄銭の枚数の八五％以上を占めているからである。したがって、この上位二〇位までの銭種を今後備蓄銭を構成する主要銭種ないし上位二〇種と呼び、備蓄銭銭種構成の数量的分析をおこなうさいの基本銭種として用いることにする。

以上の点と関連して、このような数量上の順位がいか

なる理由によって生じたのかについても一応の筆者の見解を示しておこうと思う。まずこの各銭貨の数量の差は何を意味しているかという点である。筆者は端的にこれは中国におけるそれぞれの銭貨鋳造量の差であると考えている。古銭学の分野においては、日本において中国銭が模鋳ないし私鋳された可能性があることにもとずいて、備蓄銭の銭種組成比率がそのまま中国において流通していた銭貨群の内容を示すか否かについて、疑問視する向きもあるようである。しかし、この上位四〇種の銭種総順位表にみられるように、日本で最も模鋳ないし私鋳される可能性のあった永楽通宝や洪武通宝でさえ、全体の約七％程度の量しか存在していなかった。また、日本における私鋳、模鋳銭を鋳造した証拠となる鋳型も京都、鎌倉の両市内から一例ずつ出土しているけれども、それらが当時の流通銭貨の総量に大きな影響を与えたとは考えられない。したがって筆者は日本中世における私鋳、模鋳銭の鋳造能力そのものを、それほど高く評価することはできないと考えている。このことは後段で撰銭令の問題を考察する際の重要なポイントになるであろう。

以上の様な分析結果においてとくに注目すべき事実として、備蓄銭の主要銭種がほぼ五〇種以内に限られる点を指摘しておきたい。備蓄銭を構成する全銭種は一〇〇種以上存在するが、そのうちの九六％以上は上位五〇種までの銭種で占められている。これは日本の中世にはさまざまな銭が流通していたけれども、流通の主体となる量的に安定して存在する銭は約四〇～五〇種程度であったことを示すものである。さきに一万枚以上の備蓄銭において安定して存在する銭種が四〇～五〇種台までであったことを指摘したが、この事実は備蓄銭総量のなかでも確認できるのである。このようにみてくると、小田原後北条氏が「上銭者四十銭五十銭有之、能々撰つらぬき」と指示しているのは（永禄七年品川南北代官百姓中あて虎の印判状）、経験的ではあるにせよ当時の銭貨流通の実態を極めて的確に把握していたことを物語っているとともに、出土備蓄銭が中世の文献史料にみられる精銭そのものであることを示す有力な証拠と考えられる。

（二）上位二〇種銭種組成の分析

以上のように備蓄銭を構成する銭種組成の数量比を概観したうえで、全備蓄銭のなかで安定して存在する上位二〇種の銭を用いて、個々の備蓄銭の銭種組成を数量的に分析・比較し、備蓄銭の内容が当時の銭貨流通をどの程度反映していたのかを明らかにしたい。表5は一〇〇

表5　出土備蓄銭上位20種銭種組成

県	番号	県名	遺跡名	時期	皇朱通宝	元豊通宝	熙寧元宝	元祐通宝	開元通宝	永楽通宝	天聖元宝	紹聖元宝	政和通宝	聖宋元宝	祥符元宝	景徳元宝	天禧通宝	洪武通宝	嘉祐通宝	祥符通宝	咸平元宝	治平元宝	至道元宝	元符通宝	(%)	総枚数
2	8	青森	館山	1	1位13.0	2位11.2	3位10.0	4位 9.6	5位 8.9		6位 4.5	7位 4.3	8位 3.8	9位 3.7	11位 2.4	12位 2.3	13位 2.0		10位 2.5		17位 1.5	14位 2.0	18位 1.5	16位 1.6	84.8	5585
3	4	山形	紫雲洞遺跡	1	1位13.5	2位11.6	3位 9.6	4位 9.4	5位 8.7		6位 4.8	7位 4.3	8位 3.8	9位 3.7	10位 2.3	12位 2.1	13位 1.9		11位 2.5	20位 1.3	14位 1.7	17位 1.6	16位 1.6	15位 1.7	86.6	9720
4	3	山形	手蔵田	1	1位14.5	2位13.1	4位 8.9	4位 9.5	5位 8.4		6位 4.8	8位 4.5	9位 4.3	7位 4.6	10位 2.7	11位 2.4	12位 1.9		14位 1.5	15位 1.5	13位 1.7		15位 1.5	19位 1.3	87.1	3156
6	7	福島	伊豆村	1	1位13.4	2位13.3	3位11.4	4位 9.5	7位 4.5		5位 5.4	8位 4.3	9位 3.4	6位 4.7	12位 2.8	10位 3.3	13位 2.2		11位 3.1	19位 1.5	15位 2.1	15位 2.1	20位 0.8	14位 2.1	89.9	6229
10	3	茨城	田谷	1	1位12.2	2位12.1	3位 9.8	4位 9.2	5位 8.5		6位 4.9	8位 4.3	7位 4.7	9位 3.8	10位 2.8	11位 2.7	15位 2.2		19位 1.2	20位 1.0	14位 2.2		18位 1.3	17位 1.5	84.4	6144
11	5	埼玉	屈巣	1	1位13.6	2位13.2	3位10.6	4位10.3	6位 4.7		5位 5.3	7位 4.7	9位 3.9	8位 4.5	10位 2.8	12位 2.5	13位 2.3		11位 2.6	18位 1.7	15位 1.9	14位 1.9	16位 1.7	17位 1.7	89.9	26425
14	1	神奈川	大町小学校	1	1位10.8	2位12.7	1位13.6	4位 8.8	5位 8.7		6位 4.8	8位 4.1	7位 4.1	9位 3.6	10位 2.3	11位 2.3	13位 2.0		12位 2.2	18位 1.4	15位 1.6	14位 1.9	16位 1.6	18位 1.4	87.9	8608
16	3	静岡	上田垣塩尻	1	3位 2.6	4位 2.3	6位 1.2	1位13.2	2位 2.8		6位 1.2	10位 0.6	5位 1.3	15位 0.4	13位 0.4	8位 0.7	9位 0.6		16位 0.4	20位 0.2	17位 0.4	19位 0.3	＊28.9	3395		
17	5	静岡	鴨江	1	1位12.2	2位11.5	4位 8.4	3位 9.2	5位 8.4		6位 3.4	8位 1.9	7位 3.2	9位 1.9	11位 1.6	13位 1.2	10位 1.7		12位 1.2	18位 0.7	17位 0.8	16位 0.9	15位 0.9	20位 0.6	＊46.3	3378
29	1	岡山	倉田林	1	1位 6.2	4位 4.4	3位 4.2	2位 5.7			6位 5.1	8位 4.0	7位 4.1	9位 2.8	10位 2.8	11位 2.5	13位 2.1		12位 2.4	18位 1.5	17位 1.7	14位 2.0	19位 1.4	16位 1.7	87.6	7402
31	2	岡山	総社	1	1位13.9	2位12.0	4位 9.2	3位 9.8	5位 8.6		6位 5.0	8位 4.2	9位 3.7	7位 4.1	10位 2.6	12位 2.0	11位 2.3		16位 1.2	18位 1.1	15位 1.4	13位 1.8	14位 1.5		＊72.5	4081
32	3	広島	草口千軒(1)	1	1位13.4	2位12.0	5位 9.0	3位 9.2	4位 9.1		6位 5.0	8位 4.0	7位 4.1	9位 4.0	10位 2.6	13位 2.0	12位 2.0		11位 2.5	16位 1.6	15位 1.7	14位 1.9	16位 1.6	18位 1.5	87.2	12589
37	3	香川	白山	1	1位11.0	2位 9.0	5位 7.2	4位 7.9	3位 8.5		6位 4.4	7位 3.8	9位 3.1	8位 3.3	12位 2.2	10位 2.8	11位 2.3		16位 1.2	18位 1.1	15位 1.4	13位 1.8	14位 1.5		＊72.5	4081
40	5	福岡	山本城	1	1位12.7	2位11.6	3位 9.3	4位 9.1	5位 9.1		6位 4.8	8位 4.3	7位 4.3	9位 4.1	10位 2.5	12位 2.2	13位 2.1		11位 2.4	20位 1.5	14位 1.7	17位 1.7	16位 1.7	17位 1.7	86.8	15745
2	6	青森	乳井	2	1位11.8	2位11.4	5位 8.2	3位 8.8	4位 8.5		6位 5.1	7位 4.4	9位 3.7	8位 3.7	11位 2.6	10位 2.6	13位 2.1		12位 2.5	18位 1.2	16位 1.8	14位 2.1	15位 1.9	17位 1.3	83.7	5471
2	7	青森	猿太田	2	1位13.7	2位12.2	3位 9.8	3位 9.6	5位 8.8		6位 4.9	7位 4.2	8位 4.0	9位 3.4	10位 2.8	13位 1.9	12位 2.3		11位 2.4	19位 1.4	15位 1.8	16位 1.7	17位 1.6	14位 1.9	88.4	10501
3	3	山形	東荒屋	2	1位13.5	2位11.2	3位10.7	4位 9.2	5位 8.9		6位 4.5	8位 4.4	9位 2.7	7位 4.4	10位 2.7	14位 2.1	12位 2.2		10位 2.7	17位 1.5	13位 2.1	15位 1.7	18位 1.5	16位 1.7	87.7	6801
5	1	栃木	栃木市	2	1位 7.7	2位 7.2	3位 5.7	5位 3.5	4位 3.7		6位 3.2	7位 1.7	7位 1.7	9位 1.3	17位 0.7	13位 1.2	13位 1.2		17位 0.7	15位 1.0	9位 1.3	9位 1.3	20位 0.5	9位 1.3	＊44.7	1200
11	2	埼玉	金昌寺	2	1位13.9	2位13.0	5位 6.4	3位 9.8	4位 8.9		6位 5.0	7位 4.5	9位 3.0	8位 4.0	10位 2.8	12位 2.5	13位 2.2		11位 2.7	18位 1.5	15位 1.8	14位 1.9	19位 1.5	16位 1.7	87.1	26780
11	10	埼玉	坂戸・中里	2	1位13.1	2位11.7	3位10.1	5位 9.3	4位 9.8		6位 4.2	8位 4.1	9位 3.7	6位 4.2	10位 2.6	12位 2.1	11位 2.3		13位 2.1	15位 1.7	17位 1.6	14位 1.7	16位 1.6		85.9	3404
11	16	埼玉	早稲田	2	1位12.3	2位10.2	3位 8.9	4位 8.1	5位 7.9		8位 3.4	9位 3.4	6位 4.0	10位 3.0		11位 2.1			12位 2.1	7位 3.7	14位 1.6	13位 1.7	17位 1.5	14位 1.6	＊75.2	11292
16	8	長野	寺森遺跡	2	1位12.7	1位12.7	4位 9.1	4位 9.1	3位12.1		9位 4.2		7位 5.2	6位 5.3		11位 2.6	14位 2.2		12位 2.4	19位 1.5	17位 1.8	15位 2.0	16位 1.9	18位 1.6	87.2	1484
21	2	静岡	森山	2	1位12.2	2位10.8	3位 9.2	5位 8.5	4位 9.0		7位 4.3	6位 5.5	8位 4.2	9位 3.7	10位 2.6	11位 2.4	12位 2.2		11位 2.4	17位 1.5	16位 1.8	15位 2.0	16位 1.9	18位 1.6	87.2	1484
22	5	新潟	塩屋	2	1位13.0	2位12.4	3位 9.2	4位 8.5	5位 8.9		6位 4.5	7位 4.3	8位 4.2	9位 4.1	10位 2.4	12位 2.2	13位 2.0		11位 2.4	17位 1.5	15位 1.8	14位 1.9	16位 1.6	18位 1.4	86.3	14307
22	10	新潟	鳥屋	2	1位12.8	1位12.9	4位10.4	5位 9.9	3位12.0		6位 5.3	8位 4.1	7位 4.7	9位 3.8	10位 2.6		11位 2.4		18位 1.1	20位 0.8	19位 0.9	14位 2.0	12位 2.0	15位 1.7	89.4	2225
23	2	福井	下川端(2)	2	1位13.0	2位11.5	3位10.0	4位 9.3	5位 8.7		6位 5.0	7位 4.2	8位 4.1	9位 4.1	11位 2.6	12位 2.5	13位 2.0		10位 2.6	18位 1.5	20位 1.4	14位 1.8	17位 1.6	18位 1.5	87.4	4719
28	3	京都	八条三坊(1)	2	1位13.3	2位12.1	4位 9.3	3位 9.8	5位 8.6		6位 5.0	8位 4.2	9位 3.9	7位 4.3	10位 2.5	12位 2.2	13位 2.0		11位 2.5	19位 1.4	15位 1.8	14位 1.9	17位 1.4	17位 1.4	87.6	14535
28	3	京都	八条三坊(2)	2	1位13.4	2位11.7	3位 9.7	4位 9.0	5位 8.4		6位 4.9	7位 4.5	9位 4.1	8位 4.2	10位 2.4	12位 2.3	13位 2.1		11位 2.4	19位 1.5	15位 1.7	14位 1.9	16位 1.7	18位 1.5	87.4	16880
31	2	岡山	早木梨	2	1位12.5	2位12.3	3位10.0	5位 8.7	4位 8.9		6位 5.2	7位 4.4	8位 4.4	9位 4.0	10位 2.4	12位 2.2	14位 2.0		11位 2.3	18位 1.5	16位 1.7	13位 2.0	15位 1.9	20位 1.3	87.7	7172
32	1	島根	木梨	2	1位13.4	2位12.2	3位 9.8	4位 9.8	5位 8.1		6位 4.7	7位 4.3	8位 3.9	9位 3.7	10位 2.4	11位 2.2	12位 2.2		12位 2.3	16位 1.6	14位 1.9	15位 1.6	16位 1.6	18位 1.5	88.3	7545
36	1	徳島	一宮	2	1位13.1	2位11.8	3位 9.3	4位 9.3	5位 8.9		6位 4.8	7位 4.7	8位 4.2	9位 3.6	10位 2.6	12位 2.4	13位 2.0		11位 2.6	18位 1.5	14位 1.8	15位 1.6	19位 1.5	16位 1.5	87.4	17178
36	3	徳島	大里	2	1位13.7	2位12.0	3位10.3	4位 9.3	5位 8.5		6位 5.1	7位 4.1	9位 3.7	8位 3.8	10位 2.8	13位 2.0	12位 2.1		11位 2.5	19位 1.2	14位 1.7	15位 1.7	16位 1.6	19位 1.2	87.3	70070
37	1	香川	塩屋	2	1位12.9	2位11.7	4位 9.5	3位 9.6	5位 7.7		6位 4.7	8位 3.8	7位 4.1	9位 3.8	10位 2.7	11位 2.5	15位 1.9		12位 2.3	19位 1.5	14位 2.0	13位 2.0	18位 1.7	16位 1.8	86.2	4905
38	1	愛媛	父二峰	2							1位15.4	10位 4.7	16位 1.6	9位 5.0	3位 7.5	5位 6.7	2位 7.9			14位 1.9	7位 5.3	11位 3.4	6位 6.1	20位 1.1	66.6	1609
38	2	愛媛	九和	2	1位12.9	2位11.3	4位 9.0	3位 9.5	5位 8.8		6位 4.6	7位 4.4	8位 3.9	9位 3.8	13位 2.4	11位 2.6	10位 2.7		11位 2.6		17位 1.8	15位 2.1	18位 1.7	16位 1.8	85.9	2512
40	6	福岡	朝倉町	2	1位13.5	2位11.1	3位10.7	4位10.1	5位 8.5		6位 4.7	8位 4.2	7位 4.4	9位 3.6	11位 2.5	12位 2.2	13位 2.1		10位 2.7	20位 1.4	17位 1.6	15位 1.7	14位 1.8	16位 1.7	88.5	13688
1	4	北海道	志海苔(1)	3	1位12.6	2位11.5	3位 9.3	4位 9.0	5位 8.3		6位 4.8	8位 4.0	7位 4.1	9位 3.8	10位 2.5	12位 2.2	13位 2.1		11位 2.3	18位 1.4	14位 1.7	16位 1.9	17位 1.5	15位 1.7	84.6	3076446
1	2	北海道	志海苔(2)	3	1位12.4	2位11.4	3位 9.3	4位 9.2	5位 8.1		6位 4.8	8位 4.0	7位 4.1	9位 3.8	10位 2.5	12位 2.1	13位 2.1		11位 2.3	19位 1.4	15位 1.7	16位 1.9	17位 1.6	14位 1.7	88.1	66987
1	3	北海道	添津	3	2位 5.8	1位 7.3	3位 5.3	4位 5.2	1位 7.0		7位 3.4	10位 1.4	6位 3.0	11位 0.8	8位 2.3	9位 2.0	11位 1.3				12位 1.2	15位 0.7	20位 0.3	＊42.8	3144		
11	17	埼玉	東松山	3	1位12.9	2位12.8	3位 9.8	4位 9.3	5位 7.5		6位 5.1	7位 4.5	8位 4.4	9位 3.7	12位 2.1	10位 2.7	13位 2.1		14位 2.1	16位 1.6	15位 1.8	11位 2.3	18位 1.4	17位 1.5	87.8	4741
16	2	長野	下高井	3	2位12.5	1位12.6	4位 8.9	5位 8.7	3位10.7		6位 5.1	8位 4.0	7位 4.5	9位 3.7	10位 2.6	12位 2.3	13位 2.1		19位 1.4	20位 1.3	17位 1.5	14位 2.0	15位 1.6	11位 2.5	88.0	30491
19	1	愛媛	杜口田	3	1位13.5	2位12.6	3位 9.7	4位 9.0	5位 8.0		9位 3.9	6位 4.5	8位 4.2	7位 4.2	11位 2.4	13位 2.1	12位 2.2		10位 2.6	19位 1.5	18位 1.5	15位 2.0	15位 1.8	17位 1.6	87.3	26284
22	8	新潟	高柳	3	2位11.8	1位14.0	4位 9.1	3位 9.2	5位 8.0		6位 5.5	9位 4.0	7位 5.2	8位 4.9	10位 2.9	12位 2.4			14位 1.9	17位 1.4	13位 2.1	11位 2.4	15位 1.7	19位 1.3	87.8	22333
22	7	新潟	金屋	3	3位14.4	1位15.6	2位14.8	4位 9.3	5位 5.4		7位 4.3	8位 4.2	9位 3.7	6位 4.5	10位 2.8	12位 2.4	13位 2.3		14位 2.2	21位 1.0		15位 2.1	17位 1.7	19位 1.7	94.3	1974
2	1	青森	藤崎	4	2位 8.0	1位 8.5	5位 6.1	4位 6.6	7位 5.1	6位 5.4	9位 2.6	8位 2.9	10位 2.5	11位 2.1	13位 1.6	12位 1.7	16位 1.4	3位 6.7	15位 1.4	20位 0.8	18位 1.0	14位 1.5	20位 0.8	17位 1.1	＊67.8	4423	
2	4	青森	岡城	4	1位 9.1	3位 8.4	5位 6.8	6位 6.7	8位 6.1	4位 8.1	9位 3.8	11位 3.2	12位 3.0	10位 3.3	13位 1.7	16位 1.5	14位 1.8		17位 1.4	19位 1.2	17位 1.3	15位 1.4			＊76.1	5973	
2	9	青森	野沢	4	3位 9.0	2位 8.5	6位 6.6	4位 7.1	1位 9.6	8位 6.0	10位 2.9	12位 2.5	11位 2.4	9位 2.4	13位 1.7	17位 1.5	15位 1.6		16位 1.5			16位 1.5			＊78.7	5205	
2	10	青森	三千	4	3位 9.9	3位 8.2	5位 7.7	7位 6.2	6位 6.8	4位 7.7	8位 3.4	9位 3.4	11位 3.0	12位 3.0	13位 1.7	16位 1.6	17位 1.4	1位12.0	15位 1.6	18位 1.1		19位 1.1	20位 1.1	＊80.9	23442	
2	11	青森	館	4	1位10.0	3位 9.2	4位 7.1	5位 6.7	6位 6.5	4位 8.4	10位 2.8	9位 2.9	10位 2.8	8位 3.2	13位 2.0	15位 1.6	12位 2.3	2位 9.3	14位 2.0		19位 1.2		16位 1.6	17位 1.4	＊81.0	2188	
2	13	青森	石川	4	3位 7.2	5位 6.7	4位 7.0	7位 5.5	8位 4.3	2位 7.6	9位 2.9	9位 2.9	12位 1.9	11位 2.1	16位 1.5	13位 1.9	14位 1.8	6位 6.5	17位 1.3		19位 1.1	15位 1.6	20位 0.9	18位 1.1	＊65.8	1753	
2	14	青森	高屋敷	4	1位 9.9	3位 9.4	4位 9.0	7位 6.5	6位 6.7	2位 9.5	8位 3.7	9位 3.0	10位 2.9	11位 2.8	12位 2.4	15位 1.6	14位 1.6	5位 8.8		20位 1.2	18位 1.3		19位 1.2	16位 1.5	83.0	10162	
9	1	青森	馬場中野	4	1位11.7	2位11.4	4位 8.4	3位 8.7	5位 7.0	6位 7.0	8位 4.2	7位 4.4	10位 3.3	11位 3.2	12位 2.6	13位 2.1	14位 2.1	9位 3.5	16位 1.8	19位 1.4	17位 1.6	15位 2.1	18位 1.5		88.0	13028	
12	1	青森	東ニュー	4	1位12.1	2位11.5	3位 9.2	4位 8.4	5位 7.6	10位 3.1	6位 4.3	7位 3.9	8位 3.7	9位 3.2	11位 2.3	14位 2.1	11位 3.0	13位 2.2			17位 1.7	16位 2.0	18位 1.6	20位 1.4	85.2	27015	
13	2	青森	山梨村	4	4位 2.5	2位 5.0	1位 6.1	6位 2.1	1位 6.6	8位 1.5	15位 0.2	12位 0.7	5位 2.7	7位 2.2	12位 0.7	15位 0.5	10位 0.9	7位 1.9		18位 0.4		18位 0.4		15位 0.5	＊31.1	1067	
14	3	神奈川	浄智寺	4	2位11.3	1位13.3	3位 8.9	4位 8.4	5位 7.6	6位 5.2	7位 4.5	8位 4.1	9位 4.1	10位 3.8	13位 2.2	12位 2.3	11位 2.4	11位 3.5	17位 1.6		15位 1.8	14位 2.1	16位 1.7	19位 1.4	90.2	14999	
17	4	静岡	北山	4	1位11.3	2位10.8	3位 8.8	4位 8.3	5位 7.6	6位 6.0	8位 4.4	10位 3.7	11位 3.6	9位 4.0	12位 2.4	14位 2.0	15位 1.9	7位 4.6	13位 2.2	20位 1.4	17位 1.6	16位 1.7	18位 1.5	19位 1.4	89.2	31781	
28	5	京兵	都原下	4	2位 5.2	1位 5.5	3位 4.1	4位 4.1	7位 1.9		5位 3.8	6位 2.2	14位 1.2	9位 1.6	13位 1.2	11位 1.4	10位 1.5		19位 0.5	17位 0.8	12位 1.3	8位 1.7	15位 0.9	18位 0.6	＊39.5	6242	
30	1	兵	堂坂	4	1位13.1	2位12.0	4位 9.5	3位 9.6	5位 7.6		6位 5.5	7位 4.2	9位 3.5	8位 3.8	10位 3.0	12位 2.4	13位 2.3		11位 2.5	17位 1.8	15位 1.8	14位 1.9	16位 1.8	19位 1.4	87.7	194825	
41	1	大分	犬飼	4	3位11.6	1位12.8	4位 8.7	2位12.6	5位 5.5	17位 1.9	6位 5.1	7位 4.2	10位 2.7	8位 4.0	9位 2.9	11位 2.5	12位 2.4		13位 2.4	18位 1.7	14位 2.0	16位 2.0	15位 2.0	19位 1.7	88.7	14589	
7	4	福島	八幡村	5	1位13.9	2位11.5	4位 8.1	5位 7.5	6位 6.7	3位 8.3	7位 4.4	8位 4.1	10位 3.7	10位 3.7	9位 4.1	13位 2.1	16位 1.7	13位 2.1	12位 3.4		18位 1.6	15位 1.8	19位 1.2	20位 1.2	91.1	1840	
10	1	茨城	正宗寺	5	1位14.2	2位13.0	3位10.3	5位 5.3	4位 8.8		6位 5.0	7位 4.8	9位 4.2	10位 3.9		12位 2.4	13位 2.3		20位 1.1	15位 1.9	14位 2.1		16位 1.7	18位 1.4	84.9	22332	
21	1	静岡	多太神社	5	2位12.2	1位12.7	4位 9.2	3位 9.8	5位 6.0	17位 1.7	6位 4.9	7位 4.2	9位 3.4	12位 2.6	10位 3.2	7位 5.0	11位 2.6		15位 2.3	13位 2.6	14位 2.4	16位 1.9	20位 1.3	19位 1.4	90.4	8542	
22	3	新潟	石白(1)	5	1位10.7	2位10.1	4位 8.7	5位 7.8	6位 6.4	3位 9.3	7位 4.2	9位 3.5	11位 3.2	10位 3.2	12位 2.4	14位 1.9	13位 1.9	8位 4.1	15位 1.9		18位 1.5	16位 1.8	17位 1.5	19位 1.4	85.7	169872	
22	4	新潟	石白(2)	5	2位10.2	1位10.3	4位 8.7	5位 7.4	6位 6.8	3位 9.3	8位 4.1	9位 3.7	10位 3.3	11位 3.2	12位 2.3	13位 2.1	14位 1.9	7位 4.9	15位 1.9	20位 1.3	17位 1.6	16位 1.7	18位 1.5		86.2	101912	
40	1	福岡	久原	5	2位11.0	3位10.1	4位 8.1	5位 7.8	6位 6.3	1位12.4	8位 4.2	9位 3.6	11位 3.2	10位 3.3	12位 2.3	15位 1.9	14位 2.0	7位 4.6	13位 2.1	20位 1.3	19位 1.3	16位 1.8	17位 1.4	18位 1.4	90.1	94084	
40	1	福岡	仲原	5	3位 9.5	2位10.3	5位 7.2	4位 7.2	6位 5.6	1位11.6	8位 3.9	9位 3.2	10位 3.1	11位 2.5	13位 1.8	18位 1.3	12位 1.9	7位 4.0	16位 1.6	19位 1.2	14位 1.7	15位 1.6	20位 1.0	20位 1.0	81.2	3000	
6	2	青森	藤島	6	2位 7.2	3位 7.1	4位 7.0	5位 6.2	1位10.3	15位 1.7	9位 2.7	8位 2.7	6位 4.6	10位 2.0		12位 1.8	11位 1.8		13位 1.8	7位 2.9	17位 1.0	14位 1.7	18位 0.8		＊63.3	9477	
6	4	山形	高目	6	4位 7.5	4位 7.5	7位 6.6	6位 7.2	3位 7.8	1位16.1	9位 3.1	10位 2.3	8位 3.7	11位 1.9	14位 1.4	16位 1.2	2位14.1	12位 1.7	19位 1.0	16位 1.2	13位 1.6	15位 1.3	18位 1.0		88.2	1150	
6	5	青森	小野	6	3位 7.8	5位 7.6	7位 5.6	6位 6.3	4位 7.7	1位12.9	9位 3.3	10位 3.0	8位 3.5	11位 3.0	12位 2.5	17位 2.0	14位 2.1	9位 4.2	18位 1.3	13位 2.2			19位 1.1		86.2	16220	
9	2	青森	馬吊	6	2位10.2	3位 9.7	4位 8.0	6位 6.8	7位 6.4	1位10.5	8位 3.7	11位 3.3	10位 3.5	12位 2.5	15位 1.9	14位 1.7	13位 2.0	5位 7.8	16位 1.6	17位 1.5			20位 1.0		83.7	2829	
11	3	埼玉	大石	6	3位 9.4	4位 8.6	5位 7.7	6位 6.9	2位10.3	7位 4.7	11位 2.9	9位 3.8	10位 3.5	11位 2.9	13位 2.2	15位 1.9	8位 4.3	14位 2.1	16位 1.6	20位 1.6	16位 1.6	16位 1.6	19位 1.6		89.1	2430	
11	5	埼玉	光	6	2位10.6	3位10.1	4位 8.5	5位 7.7	6位 6.4	1位12.2	8位 4.1	9位 3.4	10位 3.2	11位 3.2	12位 2.1	15位 1.9	13位 1.9	7位 4.7	14位 1.9	18位 1.3	17位 1.4	16位 1.6	20位 1.2	19位 1.3	88.2	93739	
11	6	埼玉	下中条	6	2位10.3	3位10.1	4位 9.5	5位 7.7	6位 6.3	1位13.8	8位 4.5	9位 3.5	10位 3.0	11位 3.0	12位 2.0	13位 1.9	15位 1.8	7位 5.3	14位 1.9		18位 1.3	17位 1.4	16位 1.5	19位 1.3	90.1	9697	
11	7	埼玉	畠	6	2位11.2	3位10.3	4位 8.3	5位 7.7	7位 4.5	1位12.9	8位 4.4	9位 4.1	11位 2.9	10位 3.3	14位 2.0	13位 2.4	17位 1.4	6位 5.0	12位 2.5	18位 1.3	16位 1.7	15位 1.9	19位 1.2		89.0	2441	
11	9	埼玉	玉下井	6	6位 6.4	2位 9.6	3位 8.3	4位 8.0	5位 7.1	1位13.4	8位 4.6	9位 3.5	11位 3.0	10位 3.1	12位 2.4	13位 2.3	14位 2.0	7位 5.6	15位 2.0		17位 1.5	16位 1.7	19位 1.4	18位 1.4	87.3	15563	
11	10	埼玉	玉下加	6	3位 9.7	2位11.2	6位 5.8	4位 6.8	5位 5.8	1位13.2	7位 3.8	9位 3.3	14位 1.6	8位 3.6	20位 1.4	10位 1.9	11位 1.9	12位 1.9	13位 1.6	19位 1.4	16位 1.5	17位 1.5			＊77.9	5923	
11	11	埼玉	小江川	6	3位10.8	2位11.2	4位 8.4	5位 6.9	6位 6.2	1位12.3	8位 3.9	12位 2.5	9位 3.7	10位 3.6	11位 3.3	13位 2.3	16位 2.7	7位 5.0	16位 1.6		18位 1.4	17位 1.4	20位 1.5		88.1	2230	
12	3	東京	葛西城	6	3位 9.2	1位11.4	4位 7.0	6位 6.6	5位 6.4	2位10.2	7位 4.3	10位 3.0	8位 3.7	11位 2.9	12位 2.7	16位 1.6	15位 2.7	8位 4.5		18位 1.3	17位 1.4	14位 1.9	19位 1.3	20位 1.2	87.9	4771	
12	4	東京	東原	6	3位 9.4	1位10.9	4位 7.2	6位 6.9	4位 7.2	1位14.4	8位 3.8	9位 3.4	10位 3.1	11位 2.9	12位 2.3	14位 1.9	13位 2.2

○枚以上の銭貨量をもつ備蓄銭一一九例について、以下のような考えかたに従って分析を行った結果をまとめたものである。

① まず横方向には、先に述べた備蓄銭銭種総順位で上位二〇位までの主要銭種名を枚数の多い順に配列する。

② 次に個々の出土備蓄銭を時期、地方順に縦方向に配列し、それぞれの備蓄銭の銭種の存在量を%で表示し、①の主要銭種の該当欄に記入する。

③ ②の記入を行うさいに、それぞれの備蓄銭の銭種が、その備蓄銭のなかで持っていた量的順位を、一位、二位というように%表示の前につけておく。

④ 空欄となっているのは、その備蓄銭において該当する銭種が存在していないか（例えば一期、二期における明銭）、その順位が二一位以下である場合である。

⑤ このようにして記入された個々の備蓄銭の銭種の各々のパーセンテージを合計して%の欄に示す。この欄に＊印のあるものは、備蓄銭の分類結果に分類不可能な銭が多数存在しているものを表している。これは先に示した表1の備考欄の＊印の注記と対応している（注四）。

この備蓄銭上位二〇種組成表からそれぞれの備蓄銭の銭種組成をみてみると、例えば最も時期的に古く、かつ日本の北端に位置していた青森県館山の備蓄銭（県－遺跡番号二－八以下このように表記）では、五五八五枚の備蓄銭のうち、一位をしめるのは皇宋通宝の一三・〇%で、以下二位元豊通宝一一・二%、三位熙寧元宝一〇・〇%と続き、全体として備蓄銭の総順位とよく一致していることがわかるだろう。もっとも、この時期には存在していない永楽通宝や洪武通宝の欄は空欄となるのは当然で、そのほか一二位の景徳元宝以下では備蓄銭の総順位と少し食い違う順位があるにはある。しかし全体としてみたとき青森県館山の備蓄銭のもつ銭種の順位と、備蓄銭全体の総順位とが極めてよく相関していることが理解できる。

さらにこの備蓄銭上位二〇種組成表は、極端に枚数の異なる備蓄銭間での比較を容易にする。例えば最も多い約三〇万枚の銭貨を出土した北海道志海苔（一－一）と、その百分の一以下の銭貨量である二五一二枚の銭貨しか存在しない愛媛県九和（三八－二）とを比較すると、一位の皇宋通宝、二位の元豊通宝は共に同順位でかつその

パーセンテージも、きわめてよく一致していることがわかる。また三位以下の銭種についてみても、相互の順位が若干前後することがあるものの、そのパーセンテージそのものは全体として良く一致している。極端に枚数のかけ離れた備蓄銭どうしを比較する際には、どうしてもそれぞれの備蓄銭の持つ数値の絶対値に引きずられてしまいがちであるが、このように組成順位をパーセンテージで標準化してやることにより合理的な比較が可能となるのである。

この志海苔と九和の備蓄銭にみられる銭種組成の一致は、備蓄銭の分析結果におけるもう一つの重要な事実を指摘している。すなわち、北海道と愛媛県という、当時における備蓄銭の分布の両端に位置するような、遠隔の備蓄銭どうしの内容が究めてよく一致しているという点である。このような事実は決してこの二つの特定の備蓄銭間に限ったことではなく、表5を詳しく検討すれば直ちに了解されるように、多くの他の備蓄銭間においても認められる事実である。またこのことは、時期を異にする備蓄銭どうしにおいても認められる。四期以前の備蓄銭と以降の備蓄銭とでは、明銭の有無によって銭種の順位にずれが生じるが、これは後に述べるように、全体の順位のなかに二種の明銭が割り込むような形で出現してくるためにおこった現象によるもので、全体の順位そのものは基本的に変化は認められない。

この表5によって明らかになるいま一つの重要なことは、何らかの事情によって特殊な銭種組成を持つ備蓄銭の存在を明確に示すことが出来る点である。例えば、銭種組成の順位とそのパーセンテージが、他の多くの備蓄銭とは著しく異なる愛媛県不二峯（三八－一）、永楽通宝一種に極めて高い集中が認められる長崎県壱岐郷の浦（四三－一）のような事例の存在がそれである。この両者の備蓄銭は、特別な事情によって他の多くの備蓄銭の銭種組成とは異なった内容を持つに至ったと考えられる。その原因としては、本来の銭種組成が後世の好事家などの恣意的な銭種分類や、銭の抜き取りと言ったことによって、本来の銭種構成内容が歪められてしまった場合や、備蓄銭埋納時点において何らかの銭に対する意図的選択が行われていた結果を示すと考えられる場合などが考えられる。不二峯例についてはその発見が古く、出土状態を検討したり、出土銭貨そのものを再分類することが不可能なため、明確な解釈は行えないが、郷の浦例については明らかに備蓄銭埋納時点において永楽通宝のみ

が集中的に選択されていたことは明らかである。これらの他に銭種組成のパーセンテージが低い値をとる備蓄銭が幾つか指摘できる。例えば長野県上田塩尻の備蓄銭（一六―三）などはその代表的な例である。しかしこれらの多くは出土銭貨の分類が銭貨に付着した錆などによって十分に行えなかったために生じた結果であって、備蓄銭の銭種組成そのものに原因するものではない（注四参照）。

このようにみてくると、銭種組成とその順位によって示される備蓄銭の内容は、極めて少数の例外的な備蓄銭を除けば中世の後半全期間をつうじて安定していたことがわかる。換言すれば、備蓄銭の内容は中世を通じて地域、時代をこえて、さらには枚数の多寡に係わりなく、均質な内容を持っていたことを示しているのである。この事実は備蓄銭を構成する主要銭種が、全国的に均質に攪拌されていたこと、つまり主要な銭貨の全国的に円滑な流通が行われていたことの反映と考えられる現象であり、備蓄銭が当時の基準的な通貨としての性格を強く持っていたことを示している。このような点からみて、備蓄銭は、当時における最も安定した通貨、つまり精銭に相当する銭群であったに違いない。

（三）銭種組成の時期別変化

出土備蓄銭の銭種組成はすでに述べたように明銭の出現を境に大きく二つに区別することができる。最初に出現する明銭は洪武通宝であり、備蓄銭の時期区分では三期に相当する。しかし表5の上位二〇種銭種組成をみれば明らかなように、三期においては洪武通宝は個々の備蓄銭の銭種組成中には存在するものの、上位二〇位に顔を出すまでには至らない。これはこの時期にはいまだ十分な量の洪武通宝が流通していなかったことを示すものであろう。次の四期にいたって、永楽通宝、洪武通宝の両明銭が上位二〇位に進出してくる。洪武通宝は七位前後の位置に定着するが、四期になって初めて出現する永楽通宝はおおよそ六位前後の位置を占めるものが目立ち、なかには青森県脇野沢（二―九）のようにいきなり一位に進出するものも存在する。このように洪武通宝と永楽通宝との出現時期における相違は、永楽通宝が洪武通宝よりも相対的に大量に日本にもたらされたことによるものと考えられる。しかし永楽通宝は次の五期までは、備蓄銭の銭種組成の順位のなかではっきりと一定の位置をとるには至らない。

永楽通宝が上位二〇種銭種組成のなかではっきりとし

た位置を確立するのは、六期以降のことである。六期の備蓄銭三五例のうち、一一例を除いた二四例で永楽通宝が一位を占めるにいたる。これはそれぞれの備蓄銭の銭貨枚数の多寡とは無関係に認められる。たとえば約九万三千枚の埼玉県和光（一一―一三）では永楽通宝は一位一二・二%存在しており、約二千枚の大阪府中村（二九―一）でも一位一一・四%を占めている。永楽通宝が一位にならない備蓄銭においても、山形県藤島（六―二）が一・七%一五位と低い数値を示す以外には、埼玉県大石（一一―八）、東京都葛西城（一二―三）では二位、新潟県猫山（二二―六）、三重県中里（二五―三）では三位、石川県鹿島（二一―三）では五位、福井県一乗谷（二三―四）では六位といずれも上位に進出して来る。

六期において永楽通宝が一位になる備蓄銭における比率をみると、おおよそ一〇～一三%の値を取るものが多いが、なかには永楽通宝の比率が異常に高くなる例が存在する点が注目される。例えば、山形県布目（六―四）では一六・一%、神奈川県蒔田（一四―二）では二〇・九%、福岡県博多（四〇―二）では二二・四%に及んでいる。六期以前の備蓄銭において一位の銭種が占める比率で最も高かったのは、やや資料的に問題のある愛媛県不二峰（二期）の一五・四%（天聖元宝）を除けば、一期の山形県手蔵田（六―一）の一四・五%（皇宋通宝）で、ついで四期の茨城県正宗寺（一〇―一）の一四・二%（皇宋通宝）程度であり、大部分の一位の銭種の占める比率は一一～一三%の間に集中している。このような点からみても、六期の備蓄銭で一位を占める永楽通宝の一六～二二%という比率が異常に高いことがわかる。

この傾向は七期から八期になるとさらに顕著になる。七期の備蓄銭一一例のなかで永楽通宝が一位になる八例では、その半数の四例で永楽通宝の比率が一五%を越えている。特に群馬県伊勢崎（九―六）では約一万四千枚の銭貨のうちの五〇%にあたる七一二一枚が永楽通宝で占められている。八期では永楽通宝が一位になる備蓄銭五例のうち、埼玉県浄光寺（一一―六）では永楽通宝の比率が三八・九%、宮崎県清水（四五―一）では三六・二%、さらに長崎県壱岐郷の浦（四三―一）では四一六五枚の銭貨のうち実に九一・九%に当たる三八二七枚が永楽通宝であるという、驚異的比率をもつ備蓄銭も出現してくる。このように時期が新しくなるほど永楽通宝が個々の備蓄銭のなかで占める割合が高くなっていくのは東日本のみならず、西日本の備蓄銭にも認められ、決し

て地方的ないし局部的な現象や、偶然の結果であるとは考えられない。すでに述べたように、永楽通宝が全備蓄銭約二二八万枚の中に占める量は約一一万枚、比率にして五・〇％程度にすぎない。したがって六期以降の備蓄銭において永楽通宝が異常に高い比率を占めてくるのは、永楽通宝が流通過程において意図的に選択された結果をしめす以外に考えられない。

このような永楽通宝の動向のなかで、いま一つ注目されるのは福井県一乗谷SE三四一九の井戸底から出土した八期の備蓄銭（二三―三）の銭種組成である。約一万六千枚以上におよぶ出土銭貨のうち、永楽通宝はわずか四八枚しか存在せず、八期の他の備蓄銭が多数の永楽通宝を含んでいるのにたいして極めて不自然な内容を示している。この備蓄銭が報告書にも指摘されているように、一五七三年（天正元年）の一乗谷落城に関連して投棄された銭貨であったとすると、あらかじめ永楽通宝とその他の銭貨とが別々に保管されていたため、このような結果となったという可能性も決して否定できないであろう。永楽通宝の選択にはこのような状況もあったことを考慮する必要がある。

以上のような永楽通宝の備蓄銭銭種組成内での量的変動からみて、六期以降の時期、実年代でいえばおおよそ一六世紀以降の備蓄銭においては、永楽通宝が特別な銭貨として扱われていたことが考えられる。この点は中世におけるいま一つの出土銭貨である六道銭においても認めることができる。中世の六道銭は五五七例発見されているが、そのうち一七一例には永楽通宝が伴っており、さらにそのなかの五五例からは永楽通宝のみの六道銭が出土している（鈴木一九九二）。これらの六道銭の分布をみると岩手、群馬、千葉、埼玉といった東日本に強い集中が認められ、やや備蓄銭の場合とは異なった状況も考えられるが、永楽通宝のみが六枚副葬された六道銭がこれらの地域に多いことからみて、永楽通宝が他の銭貨とは違った特別な価値を持つ銭貨であったことは明らかである。

（四）備蓄銭の分析結果の要約

これまで出土備蓄銭について全国的集成を行いその銭種内容を分類し、最新銭による上限年代を設定することから、備蓄銭の時期区分と実年代との関係を明らかにしてきた。さらに備蓄銭の銭種組成を数量的に分析し、備蓄銭の持つさまざまな特徴を取り上げてきたが、ここで改めて以上の点について要約し、今後の考察の基礎を明

確にしておきたい。

① 備蓄銭は筆者が確認しえたかぎり、北は北海道から南は鹿児島県に至る範囲に分布しており、その数は一五二遺跡約二二八万枚に及ぶが、実際にはその数倍以上の出土例があったと考えられる。

② 備蓄銭を埋納する風習は、少なくとも一三世紀の後半には成立し、一六世紀の全般にいたるまで確実に行われた。最古の一期に属する備蓄銭の分布が全国的な広がりを持っていることからみて、一三世紀の中頃以前には、貨幣経済の全国的展開が成立していたと考えられる。

③ 備蓄銭を埋納する方法については、壺ないし甕に納めるものが最も一般的だが、その外に曲物に入れたり、大型で頑丈な木箱に収納したりする方法行われていた。これらのさまざまな埋納方法の存在は、銭貨の使用されていた状況の違いを反映している可能性がある。

④ 備蓄銭の時期区分は個々の備蓄銭に含まれている最新銭の初鋳年代による上限年代にもとずいて八期に区分することができる。それぞれの時期の実年代との対応は、大きくみて一期、二期は一三世紀第四四半期～一四世紀中頃まで、三期～五期までが一四世紀後半から一五世紀第三四半期まで、六期～八期が一五世紀末から一六世紀全般に相当する。

⑤ 各時期の備蓄銭の枚数をみると、一期、二期、六～八期は最も多いものでも十万枚以下であるのにたいして、三期から五期にいたる時期の備蓄銭に限って、数十万枚という大量の銭貨を伴う備蓄銭が集中する。

⑥ 備蓄銭の主体をなす銭貨は全時期を通じて北宋銭であり、全体の約七八％を占めている。これにたいして永楽通宝をはじめとする明銭は全体の七％程度に過ぎず、全銭貨のなかで量的に重要な位置を占めていたとは考えられない。

⑦ 備蓄銭を構成する銭種は全てを数えあげれば一〇〇種以上あるが、主要な銭種は四〇～五〇種台の範囲内にある。これは全備蓄銭約二二八万枚の分析によっても、個々の備蓄銭ごとの分析によっても、共に確認することができる。

⑧ 備蓄銭の主要な銭種組成をみると、四期以降に出現する永楽通宝、洪武通宝の二種の明銭を除けば、

全時期にわたり地域の違いを越えて、さらに個々の備蓄銭の数量差とは無関係に、均質な内容を持っていた。

⑨ 永楽通宝、洪武通宝の二銭は四期以降の備蓄銭の主要銭種として登場するが、六期以降になると洪武通宝は七位前後、永楽通宝は一位にほぼ定着する。特に永楽通宝は時期が新しくなるほど、備蓄銭の銭種構成の中に占める割合が高くなっていく。これは永楽通宝が特別な価値を持った銭貨としての評価を獲得していく過程を示すものといえる。

六、出土備蓄銭と中世後期の銭貨流通

(一) 備蓄銭と精銭・悪銭

備蓄銭が中世に流通していた銭貨のなかのいかなる部分に相当していたのかは興味ある問題である。周知の如く中世に流通していた銭貨には、精銭(清銭、上銭、善銭)と、悪銭(並銭、地悪銭)、さらに極悪銭という三つのカテゴリーが存在していた。これらの銭は撰銭令などのなかでさまざまな記述がなされているものの、実際に出土した銭貨と対比させて、その実体を明らかにすることはほとんど行われていなかった。筆者はすでに述べたように、出土備蓄銭を銭種構成と銭種組成とを中心に分析した結果、備蓄銭は中世史料に言うところの精銭に相当するものであると考えている。その根拠は備蓄銭の内容が地域、時期をこえて均質な組成を持っていること、主要な銭種が四〇~五〇種程度であることなど幾つか存在するが、この筆者の考えが正しいとすれば、精銭に対する悪銭とはいかなるものであったのかという点が、改めて問題となるだろう。

精銭と悪銭とは、いわゆる対概念的な存在であるけれども、この問題を明らかにする前に、まず第三の銭である極悪銭について取り上げておきたい。極悪銭は後北条氏の撰銭令では、「大かけ」「打ひらめ」「大ひひき」の三種があげられており、この三者は選び捨ててもよいが、それ以外の銭で古銭であればどの様なものでも使用するように指示されている。この三者に共通する特徴は、かけ、ひびわれ、うちひらめ、と言った物理的な損傷を銭がはっきりと示している点にある。この考えかたは江戸時代初期の撰銭令にまで引きつがれており、徳川幕府は「大かけ」、「われ銭」、「かたなし」の三者を「ころ銭」、「新びた銭」、「なまり銭」とともに撰銭の対象として認めている。このようにみてくると、撰銭の対象として最

後までハッキリしているものは、これら外観上の特徴が明確な銭であったと言えよう。新びた銭、なまり銭などもそのような観点から同一の類型に入れることができる。したがって筆者は、極悪銭とは外観上明確に粗悪な特徴（その多くは物理的損傷や粗悪な材質）を持っていた銭と考える。そしてそのような極悪銭は出土備蓄銭の中にはほとんど存在しないと断言できる。

以上の点からみて、悪銭とはこれら極悪銭と精銭との中間にある銭ということになる。しかし悪銭が具体的にどの様な銭であるかを指摘することは極めて困難であろう。その理由は、極悪銭のような明確に共通する特徴を持っていない点にある。例えば後北条氏の文書にある地悪銭という悪銭がいかなるものかは判然としない。「古銭の地悪銭」とか「地悪銭、但中銭」といった表現には、地悪銭そのものが他の異なった銭の範疇と重複して考えられていることと、それゆえに曖昧な内容を持っていることが示されている。さらに問題なのは、悪銭は基本的には通用銭であって、撰銭によって使用禁止となる銭ではなかったことである。地悪銭ばかりを使用するのは禁じられているけれども、一定の割合で混入することは認められていた。いわゆる「わり」を入れるとは、悪銭と精銭の交換比率ないし混合比率を決めることだから、その比率さえ決定されれば、その悪銭は精銭とともに使用されることになる。したがって、もし出土備蓄銭を全体として精銭と考えるならば、その中に当然一定の割合で悪銭ないし、本来は精銭ではないとされていた銭が混入されていたはずだということになる。

この点をはたして出土備蓄銭の銭貨を調べることにより、具体的に同定することができるだろうか。筆者が調査し、実際に銭貨を分類した経験からすると、これはきわめて困難である。その理由は備蓄銭中の銭貨の状態が、最も良好な永楽通宝と洪武通宝を除いては実に多様な質を持っており、明確な一つの基準で銭の品質を区分できない点にある。ただ二つだけの銭を比較して、どちらの銭の品質が良いかは、あるていど決められないことはない。しかし、そのような品質評価をさらに別の複数の銭との間で行おうとすれば、基準が曖昧になり客観的な結果を得ることは難しい。この点は中世の撰銭時においてもまったく同じことだったと思われる。当時の流通銭貨はすでに原産地の中国において一定期間使用されたさまざまな銭貨が存在していたに違いないから、損耗の度合いや鋳上がりの状態など多様な品質の銭貨の混合体だっ

たと考えられる（注五）。したがって良い銭と悪い銭とを見分ける必要は撰銭令の成立以前から存在していたはずで、撰銭行為そのものも中国における銭貨流通に際して既に行われていたものが、日本にもたらされた結果発生した可能性も十分考えられる。このような点から筆者は永楽通宝と洪武通宝をのぞいた銭貨においては、精銭と悪銭の差は極めて曖昧かつ複雑なものだったと考えている。

それならばなぜ撰銭が行われたり、精銭と悪銭という対立的な名称が使われたのかが、改めて問題になるだろう。筆者は当時の銭貨の品質が以上の様な状態だったからこそ、撰銭が行われ、銭の品定めとしての精悪二銭の概念が必要だったのだと考えている。ただしその銭貨の品定めを行うのは、取引の当事者ではなく、第三者を介在させることが必要だったと考えられる。有名な織田信長の撰銭令（永禄一二年一五六九）に、精撰未決の場に押し入り乱暴を働くことを禁止している条項があるのはこの点に係わっている。つまり第三者による査定（撰銭）を設けることによって、主観的に傾きやすい銭貨の品定めを合理的に処理しようとしたと考えられるのである。このような役割を担った者は、銭屋をはじめとする商人層だとおもわれるが、そのような存在無くしては銭貨の円滑な取引は不可能だったといえよう。以上の様な考えかたから筆者は、精銭と悪銭の区別は、かかる第三者による査定を受け、一定の保証を伴う銭貨が精銭と呼ばれるもので、そのような査定を受けることなく、無保証の銭貨を悪銭と呼ぶべきだと考えている。したがって、悪銭使いという言葉は、品質の悪い銭貨を使うことのみをいうのではなくて、きちんとした銭貨の査定を受け入れずに、無保証の銭貨のままで銭貨の売り買いを行ったり、取引を強要することをも意味していたと解釈すべきだと考えられる。

中世の撰銭令をみると、さまざまな撰銭対象となった銭の名称が記されている。それらのうち、さきに述べた極悪銭などはその銭の様態を名称から想像することが比較的容易だが、悪銭と考えられる一群の銭の名称のなかには、直ちにその様態を思い浮かべるのが困難なものがある。これはそれらの名称が各地の銭取引の中で、慣習的に成立してきた一種の符牒であったと考えられる点にあると思われる。また、それらの銭の交換比率ないし混合比率の決定（これこそが撰銭過程そのものなのだが）は、本来は各地域、時代によって複雑に推移していたと

考えられる。そしてその決定の過程ないし取決めそのものを、権力側が介入して規制を行うような形の中から、撰銭令が成立していったのであろう。しかし権力側に貨幣の発行権を中心とした貨幣管理能力に限界のあった中世においては（神木一九八五）、権力による撰銭過程への介入は、市中の慣行の追認ないしはその保証としての役割を色濃く持つことになったのだと思われる。信長の撰銭令のなかに、細かな銭の名称と、それらに対する打歩が示されているのは、まさにそのことを端的に示しているとともに、多数の複雑な交換価値を持った銭が存在することのなかに、計数単位、交換価値の媒体としての貨幣という側面よりも、精銭、悪銭という素材的価値の優先という点に重きをおいた貨幣使用の実態が浮かび上がってくるのではないだろうか。このような中世の貨幣使用の実態の行き着くさきに、超精銭としての永楽通宝が出現し、基軸通貨としての期待を背負わされるに至るのは必然のなりゆきというべきであろう。

（二）永楽通宝の諸問題

中世後期とくに一六世紀において永楽通宝が特別な銭貨としての評価を受けていたことは、考古学、文献史料の両面から確かめられる。すでに述べたように、六期以降の備蓄銭において永楽通宝が占める比率が高くなってくる。永楽通宝そのものは全出土備蓄銭のなかの約五・〇％程度しか存在しなかったから、六期以降の備蓄銭で永楽通宝が集中してくるのは、撰銭過程ないし備蓄のさいに意図的に収集された結果に他ならない。その最大の理由は、永楽通宝が精銭の代表として評価されるようになったことだと思われる。永楽通宝を伴う備蓄銭を分類しているとすぐに気がつくのは、銭の大きさ、厚さ、銘文の鮮明な鋳上がりといった点で、他の銭に比べて永楽通宝が群を抜いていることである。いわゆる銭容が整っているという点では何も鋳だされていない銭の背面だけをみていても、永楽通宝と他の銭との区別がつけられるほどである。このような良銭としての容貌を保持していたことが、永楽通宝が好まれた最大の理由であったと考えてさしつかえない。

この永楽通宝の特徴は、他の銭との間に明確な格差を生むことになった。いわゆる永楽通宝の「超精銭化」の道がここから始まることになる。たとえば小田原後北条氏の事例をみると、精銭と永楽通宝とが二対一ないし三対一で換算されていた事実が知られている（永禄一二、天正五、一六の各年）。これは一六世紀の後半（一五六

九〜八八）ころのことだが、駿河領国時代の徳川氏は一五八四年（天正一二）に四対一という比率を用いており（天正十一癸未年分宇布見地頭領家御年貢納下勘定事）、さらに開幕以後の一六〇二年（慶長七）と一六〇三年には六対一という高い比率を用いたこともあった（江戸町年寄への文書）。このような永楽通宝の超精銭化がいつごろ始まったのかを確定させる史料は存在しないが、結城氏新法度八三条（一五五六）に銭を選ぶのは不自由このうえないから、永楽通宝のみを使うようにしたいがそうも必ずしも行かないだろうから、悪銭を選びそれを高札に打ちつけて示すことにするといったことが記されている。また信頼のおける記事とはいえないが、『北条五代記』に天文一九年（一五五〇）に銭には様々なものがあるが、永楽通宝に勝るものはないので以後は永楽通宝一銭のみを使うことを定めたという記載がある。この記事は後北条氏の文書によって確認することはできないが、この天文一九年に後北条氏は反銭、棟別銭などの公事に付いての税制改革を行っており、また後北条氏が「一銭を定めた」ということを伝える文書も存在するので、ある程度の信憑性は認められるだろう（峰岸一九八九）。これらからみて、永楽通宝の超精銭化は文献史料によるかぎり一六世紀の中頃にはすでに確実に進行していたとみられる。しかし、出土備蓄銭などの考古学資料からは、その開始は六期の備蓄銭が成立する一六世紀の前半にまで遡りうる可能性がある点はすでに述べた。

永楽通宝が超精銭として精銭の上位に位置ずけられたことは、中世後半の銭貨流通のなかに一種の基準銭ないし基軸通貨が出現したことを示すものである。これはさまざまな品質の銭の流通を計るために要請されていた取引上の慣習の制度化という過程を経て成立してきたものと考えられるが、これは同時に精銭・悪銭というそれまでの銭貨の品質基準の事実上の崩壊を意味していたと考えられる。つまり精・悪二銭による交換比率ないし混合比率の操作によって評価される精銭取引を、さらに上位から規制する永楽通宝の出現によって、永楽通宝対その他の銭という大きな類別が出現することになったとみられるからである。この過程は一六世紀の第四四半期以降に顕著に進行していったとみられるが、そのなかで精銭の名称は「びた銭」ないし「古銭」へと変化していったと考えられる。たとえば天正一二年（一五八四）の「天正十一癸未年分宇布見地頭領家御年貢納下勘定事」（静岡県史料第五輯所収）には、

一、八拾壱貫三百七十八文　取高　地頭方
　此ひた参百廿五貫五百拾弐文
一、拾弐貫八百七十五文　取高　同方長宝寺分
　此ひた五拾壱貫五百拾弐文
　　――中略――
永楽以上百九十九貫九百七十文
非た以上八百一貫五百八十五文

とあり、永楽通宝一貫文が「びた銭」四貫文として計算されているが、ここでいう「ひた」が従来の精銭に相当することは明らかである。このように永楽通宝と対比される銭を総称して「びた」と呼ぶことは、初期徳川政権に引き継がれる。慶長七年（一六〇二）の江戸町年寄りへの駄賃、船賃の覚書には

一　ひた銭ハ永楽ニ六文立ニ取引可被成事

とあり、さらに慶長十三年（一六〇八）には

一、永楽壱貫文に鐚銭四貫文充之積たるへし、
　　――下略――

と示されている。これらからみて、中世の精銭が永楽通宝の超精銭化の開始とともに、びた銭として総称され、それが江戸時代の「びた銭」に連続していったことがわかる。そして江戸時代前期の撰銭令には、「大かけ」、「われ銭」、「かたなし」、「ころ銭」、「なまり銭」、「新びた銭」という中世の極悪銭の系譜を引く六銭のほかは、すべて「びた銭」ないしは「古銭」という名称の下に統一され、古寛永通宝に交替するまで一両四貫文の交換比率で公用通貨として使用されることになったのである。

それでは永楽通宝の基準銭化によって、中世末期の銭貨流通は安定することになったのだろうか。少なくとも信長の撰銭令にみられるような多種多様な価値を持つ銭の流通を、永楽通宝という単一の銭貨によって律することができれば、銭貨流通時における複雑な撰銭やそれにともなう換算を単純化することができただろう。さらに永楽通宝がその他の精銭の二～三倍という価値を持つことから、不足ぎみであったとみられる中世末期の銭貨流通高を増大させる結果にもなりうる可能性を持っていたといえる（滝沢一九六二）。このような期待が文献史料などにみられる「銭はしなしな（品々）有といへども、永楽にますはあらじ、自今以後、くわんとう（関東）にて永楽一銭をつかふべし」（『北条五代記』）、「銭えり候てよく存候哉、万事是不自由にて候、永楽かた一銭をつかふへきよし、ふれを可廻候」（『結城氏新法度』）といった表現に示されているといってよいだろう。

しかしながら、この期待と実際の需要とに応えるには、あまりに永楽通宝の流通高が少なすぎた。すでにのべたように、永楽通宝は全備蓄銭の約五・〇%しか存在していなかったから、永楽通宝は実質よりも名目的な価値として存在するようになっていったと考えられる。さらに、流通高を増大させえたか否かについては、慎重な検討が必要と思われる。永楽通宝がその他の精銭に対して二ないし三倍に通用するようになったとき、精銭を基準にすれば確かに流通高が二～三倍になったことになるが、永楽通宝を基準とすれば従来の精銭の価値が二分の一ないし三分の一となり、どちらの銭貨が流通の基準におかれるかによって評価は異なってくるからである。このような点から、永楽通宝は次第に名目的な換算基準に転化していったのだと考えられる。「永楽一かたハなるましく候」(『結城氏新法度』)とある表現のなかにこの点がすでに見通されていたといえよう。

このような永楽通宝基軸通貨化は、初期徳川政権においても一時期推進されたが、開幕後わずか十年足らずのうちに撤回されることになった。幕府は慶長一三年(一六〇八)に永楽通宝一貫文＝「びた銭」四貫文という交換比率を定めたうえで永楽通宝の使用を禁止し、取引には金・銀・「びた銭」をもちいることとし、その上でさらに、金一両＝「びた銭」四貫文という金・銭交換レートを決定した(『徳川禁令考』三六八四)。ここに至って永楽通宝の流通は公式に禁止され、公用通貨としての「びた銭」が認められることになったのである。従来この幕府の決定について首尾一貫した説明が必ずしも行われてはいなかったが、これまでの出土備蓄銭銭種組成の数量的分析結果からわかるように、この幕府の決定は全国政権として銭貨流通を保証・管理する立場から、流通量において圧倒的多数を占める「びた銭」(中世的表現でいえば精銭)を公用通貨として認知したことを意味している。しかし、戦国大名の銭貨流通に対する考えかたと本質的に異なっていた点は、公用通貨とした「びた銭」に、幕府が新たに鋳造した金貨との交換比率を公定したことにある。そしてこの金・銭のリンケージの有無に、中世の銭貨と近世の銭貨との本質的な違いがあると考えるべきである。

(三) 銭貨流通から見た中世と近世

出土備蓄銭の銭種組成を考古学的見地から分析し、その結果と中世史料に示された銭貨流通、特に撰銭令との関係に注目してきたが、両者を総合して考えると中世の

銭貨使用にはいくつかの段階を設定することができる。周知のように、撰銭令の初出は大内氏による文明一七年（一四八五）の禁制である。そしてそのなかに「段銭の事ハ、わうこ（往古）の例たる上ハ、えらふへき事、もちろんたりといへども」とあるように、すでにこの時点において撰銭行為そのものは確立された慣行としてあったのである。そしてまた出土備蓄銭の時期区分に照らしても、一五世紀の後半という時点には大量の銭を埋納した三期～五期の備蓄銭がすでに全国的に分布していたのである。したがって、この文明一七年の撰銭令というのは、撰銭行為の開始という点ではなく、大名が撰銭行為にたいして法制化という形を明示しながら、強力に介入してきた事を示す点に意義があると思われる。

この大内氏の撰銭令が段銭（反銭）について言及されていることから、撰銭行為が中世における大名収取体系と結びついていたことは確かだが（藤木一九七四）、撰銭行為そのものはやはりより広い銭貨流通過程全体の中から生まれてきたものと考えるべきもので、それが大名収取体系とのかかわりで重要な問題となってきた時点で、権力の側から法制化されることになったと考えるべきだろう。すでに繰り返し述べているように、最も遡りうる一三世紀後半において、全国的に均質な内容を持った一期の備蓄銭が成立している事実は、その背後に広範な銭貨流通市場が一定の質を持って成立していた可能性を示唆している。これが直ちに全国市場の成立を意味するとは限らないが、さりとて大名収取体系のみから説明が付けられるものでもないだろう。さらに一期以降の各期の備蓄銭に見られる銭種組成の全国的な均質性は、備蓄銭の慣習が成立した時点から、撰銭行為が存在していた可能性を強く示唆している。このように考えると、少なくとも撰銭令出現以前においても撰銭慣行の存在した時期を設定する必要がある。

文明一四年（一四八五）の大内氏の撰銭令が出された時点は、永楽通宝が銭種構成の第一位になってくる六期の備蓄銭の開始時期にちょうどあたっている。おそらくこの事実は偶然の一致ではなく、永楽通宝基軸通貨化の始まりと撰銭令の出現とが相互に深く関係していたことを示すものであろう（注六）。したがってそれ以前の段階、つまり永楽通宝の基軸通貨化以前の段階が、一～五期までの備蓄銭の時期に相当するとともに、それらの時期における流通銭貨の主体が精銭であったという点から、その期間を精銭体系の段階として大きくとらえることが

できるであろう。この段階は撰銭令という形で権力側が撰銭行為に介入することはなかったが、銭取引の慣行としての撰銭行為が行われていた段階として規定できる。しかし一期から五期までの時期が銭貨の流通という面で単一の様相を持っていたとは考えがたい。それは、個々の備蓄銭の規模が、一期、二期と三期～五期では大きく変化しているからである。

三期～五期の備蓄銭はすでに述べたように、きわめて大量の銭貨を埋納した備蓄銭が全国的に分布しており、その前後の時期の備蓄銭の規模とは明らかに異なっている。これがいかに際立っているかは、三期～五期の備蓄銭の出土例が全出土例一一九例の約二五%、三〇例しかないにもかかわらず、その銭貨総量が全出土備蓄銭約二二八万枚の六二%以上にあたる約一四二万枚という圧倒的数量をしめていることからも明らかである。したがって一期～五期までの精銭体系の段階には、一期、二期と三期～五期という、二つの異なった銭貨流通の状況が存在していたと考えられるが、それがいかなる理由によるものかは現在確定できない。これは中世における一五世紀の銭貨流通をどの様に評価するかという点と深く関連し、中世史全体の問題として検討すべき事柄と考えられるので、現在はその問題点の指摘のみに止めておきたい。

撰銭令が出現した六期以降の備蓄銭において、永楽通宝の基軸通貨化が次第に進行していったが、そのなかで永楽通宝は備蓄銭銭種組成のなかで次第に圧倒的比率を占めるようになる。これは八期の備蓄銭において最も顕著な姿をとるに到るが、この時期には文献史料によると永楽通宝と精銭とが一対二ないし三という比率で換算される、永楽通宝の超精銭化が進行していたことが知られている。そしてやがてこれらの精銭が「びた銭」として総称され、江戸時代初期の「びた銭」ないし古銭につながって行った。こうした動向から見て、八期の備蓄銭の時期、換言すれば一六世紀第四四半期以降は、中世の精銭体系が崩壊し、永楽通宝対その他の銭という図式が成立してきた段階と規定することができる。そして永楽通宝の流通高の不足という現実の中から、永楽通宝が名目的な換算基準に転化していくとともに、幕初期の「びた銭」公用通貨化が用意されることになるのである。この段階の銭貨流通と幕初期の銭貨流通との差異は、流通の主体となる「びた銭」に金貨との交換比率が公定されているか否かという点にのみにあったといえる。その点からすれば、この段階は近世的銭貨流通の基本的性格が用

意された段階と捉えることができる。

しかし一六世紀の銭貨流通が安定していたのかというと、すでに述べたようにむしろ否定的である。広く知られている事実として『妙法寺記』に記されているような銭の流通不足の状況があるが、ここでとくに注目したいのは、取引の決裁手段として米が使用されるようになってくる点である。浦長瀬隆は一六世紀後半における商品取引、土地売券などにみられる支払手段が何によって行われたのかを、多門院日記（奈良）、菅浦文書（近江）その他の史料から検討した。その結果、全国的傾向として一五七〇年以前には銭による支払いが中心であるのに対して、一五七〇年を前後する五年間に、支払手段が銭から米へとその中心を移し、一五八〇～九〇年以降の西日本においては米から銀へ移行し、一七世紀になると東日本（主に三重以東の地域）では金となるという重要な事実を指摘した（浦長瀬一九八二、一九八五など）。ここで注目されるのは支払手段がいきなり銀ないし金に移行せず、その中間に短期間ではあるが米を介在させている点である。

米価は周知の如く、作柄や季節といった外部的要因によって時には激しく変動するし、可処分性、価値保蔵手段として、米が銭貨よりも優れていたとは考え難い。それにもかかわらず、中世末の一時期に全国的に米による支払手段が広がることの意味は、銭貨の信用低下ないし流通高の不足といった、当時の銭貨流通に何らかの問題が発生していたことを窺わせる。しかし、米による支払手段がけっしてその代替とはならなかったことは、その後速やかに全国的に支払手段が銀ないし金へと移行していることから明らかである。したがって、これは銭貨流通における不安定な状況から回避するために、一時的に取られた方策であったとみるべきであろう。このようにみるならば、一六世紀の第四四半期に顕著に認められる永楽通宝の超精銭化という事態が、銭貨流通を安定に導いたとは考えられず、米による代替期間をはさんで金ないし銀というより安定した支払手段に移行することになったといえよう。

近世の銭貨流通が中世のそれと根本的に異なる点は、すでに繰り返し述べてきたように銭貨と金貨との交換比率が設けられた点にあるが、それとともに注目すべきは貨幣としての品質においては劣っていたが、流通の絶対量において優れていた「びた銭」が公用通貨として認知されたことである。これは中世の超精銭、精銭、悪銭、

極悪銭という、銭の品質にこだわったランクずけから、細かな品質の差異を問題とするよりも、量的な需要に応えられる銭貨を使用していこうとする方向で銭貨流通を計ろうとする考えかたが根底にあったといえるだろう。もちろんそれが慶長一三年の永楽通宝流通禁止の時点で直ちに成立したわけではなく、約三〇年後の寛永一三年（一六三六）に古寛永通宝の大量鋳造が開始された一七世紀の第二四半期にいたって一応の完成をみるわけだが、その過程には中世以来の渡来銭を中心とした「びた銭」から、幕府公鋳の古寛永通宝へという流通銭貨の交替が行われたのである。この日本における最初の本格的な通貨交替がどのように行われたのかを、出土六道銭と宿場史料とを用いて検討していくと、そこには幕府による金・銭価格を巧妙に利用した銭貨流通政策が存在していたことが明らかになる（鈴木一九八八、一九九二）。このような点からも、金貨と銭貨との交換比率が設けられたことが、近世の銭貨流通の著しい特色であるとすることができるのである。

謝　辞

本稿の作成にさいしては、中・近世史学、経済史学、歴史考古学などの各分野の方々に多くの御教示をいただくことができた。神木哲男、岩橋　勝、峰岸純夫、脇田晴子、宮地正人、安国良一、浦長瀬　隆、速水　融、田代和生、柳田利夫の各氏には、中・近世における貨幣流通関係史料、関係論文その他についての多くの情報ばかりでなく、本稿の基礎となった研究発表、草稿についての貴重な御教示、コメントを頂くことができた。これらの多くは本稿のさまざまな部分に反映されているが、誤って利用されている場合は全て筆者の責任によるものである。また小田富士雄、武末純一、島津義明、副島邦弘、後藤　直、本田道輝、新東晃一、中村修身、桜木晋一、山下秀樹、定森秀夫、柴田　悟、斉藤　隆、高橋勉、亀田俊一、阿久津久、竹尾　進の各氏には、出土備蓄銭の調査、文献情報などについて、様々な便宜を提供して頂いた。さらに田中　琢、佐原　真、金子裕之氏をはじめとする、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター及び付属図書室の各位には、文献の探索その他で御世話になった。また、各地の教育委員会各位からは、それぞれの地域で出土した備蓄銭についての報告書、出土記録などについての貴重な情報を提供して頂いた。以上の各位に深く御礼申し上げる次第である。末文ながら、

二二八万枚に及ぶ出土銭貨を整理・分類・電算機入力などを行うさいに助力を惜しまれなかった民族学・考古学専攻の森本伊知朗、坂本宏児、菊地知佳、国史学専攻の日朝秀宜の諸君にも感謝の意を表したい。本研究は昭和六三～平成二年度の慶応義塾松永基金による研究成果の一部である。

注・参考文献（ＡＢＣ順）

（1）古銭学上その存在が知られていながら、出土銭として確認できない銭貨の代表例として寛永三年（一六二六）に水戸で鋳造されたと伝えられる、いわゆる「二水永」と呼ばれる古寛永通宝がある。古寛永通宝を伴う六道銭は全国的に多数発見されているが、この「二水永」は全く確認されていない（鈴木一九九二）。このことが「二水永」と呼ばれる古寛永通宝の存在そのものを否定するものではないが、すくなくとも当時の流通において重要な銭貨として機能していたとは考えられない。また「島銭」と呼ばれる模鋳銭は、出土備蓄銭のなかに極めて僅かしか存在していない（例えば神奈川大町小学校の備蓄銭八六〇八枚中にわずか四枚）。出土備蓄銭による銭貨流通の研究において重要なことは、当時の主要な流通銭貨なのであって、古銭学上知られている銭貨は、出土品のなかでどの程度一般的に存在するのかを確認する必要がある。

（2）備蓄銭の各時期の分布と組成内容を検討するさいに、九州から畿内地方にかけてと関東以北とで、ある程度の時間差が存在していたのではないかとする考えかたがある（桜木一九九一ａ、ｂ）。確かに西日本の先進経済圏には中国からの銭貨が迅速に流通したとみられるから、このような考慮は必要である。この点で三期の備蓄銭の分布が将来ともに東日本に偏るようであれば、独立した時期とするよりも四期と合体させ、四期の備蓄銭の東日本における特有の様相とすることも考えられる。しかし、三期、四期の備蓄銭は十万枚を越える大量の銭貨を伴うものが多いため、未整理、未報告となっているものも少なくない。したがってこの問題はさらに資料の増加を待って判断すべきであろう。

（3）この備蓄銭の時期判定には若干の問題がある。それは最新銭とされる世高通宝（一四四六年初鋳）の次は至大通宝（一三一〇年初鋳）となり、その中間をうめる洪武通宝、永楽通宝、朝鮮通宝、宣徳通宝などが存在していないからである。このような銭貨の空白は他の備蓄銭にはみられないものである。世高通宝が後世混入したか否かは確定できないが、銭種組成そのものはむしろ二期の備蓄銭に近い。これと同じ様な問題を持つ例に、今回は使用していないが滋賀県虫生発見の寛永通宝を伴うなう備蓄銭がある。また、岡山県早島、新潟県中の島の備蓄銭にも寛永通宝一枚が伴っているが、伴出状況その他の点を考慮して今回はそれぞれ二期と六期の備蓄銭のなかに入れて扱っている。

（4）表1に示した銭銘不詳とあるのは、それぞれの報告者が銭種の分類において銭銘を判読できなかったもので、

その理由は鋳によって銭が付着したり、文字が覆われてしまったり、文字そのものが使用によってすり減っていたものなど様々である。また出土した状態のままで鋳取りをせずに分類を行った場合には銭銘不詳が多くなり、きちんと鋳取りをすれば殆どの銭が分類可能となる。したがって、銭銘不詳とある銭が全て使用当時において悪い状態にあった銭とはいえない。表5の上位二〇種銭種組成の%集計においては、この不明の銭貨を加えて計算しているので、結果としてその数値に影響されて各銭種の%値が小さくなっている。銭銘不詳の数値を除いたものを母数として銭種組成を計算すれば、その数値は他の備蓄銭の銭種組成の場合と類似した結果が得られる。

(5) 中国において当時すでに様々な状態の銭が使用されており、それらがそのまま日本にもたらされたとする証拠の一つに、筆者が星形孔銭と呼ぶ一種の加工銭がある。これは銭の方形の孔の四辺にたがねなどによる切り込みをくわえ、孔を星形に見せる細工を施したもので、各地で発見されている。北宋銭に伴うものが最も多く、明銭にはすくないことがわかっているが（桜木一九九一a、b）、これと同じ銭が新安海底より出土した約八〇〇万枚の銭の中に存在している（尹　一九八三）。当時銭は中国へは日本から逆輸出されていないと考えられるから、星形孔銭は中国で加工された可能性が高い。事実中国内蒙古より発見された遼代末の天慶通宝（一一〇一～一一二〇年鋳造）を最新銭とする陶器に収められた六三八三枚の銭の中に、祥符元宝一枚、皇宋通宝一枚、嘉祐元宝二枚、元祐通宝一枚の計五枚の星形孔銭が存在している。この出土銭には南宋銭が一枚も含まれていないから、星形孔銭が中国で一二世紀以前に存在していたことは明らかである（康　一九八七）。さらに甘粛出土の唐銭を最新銭とする二三一〇枚の銭の中に、開元通宝の星形孔銭三枚が認められるから、この種の銭の加工は唐代にまで遡る可能性が強い（周・林　一九八八）。

先に紹介した内蒙古出土銭六三八三枚には半両銭から天慶通宝にいたる四六種が含まれているが、主体を占める銭種は北宋銭であり、全体の七七%、四九〇〇枚存在している。そのなかでも、皇宋通宝五七七枚、天聖元宝四五〇枚、熙寧元宝四四九枚、祥符元宝四四八枚、景徳元宝三七八枚など日本の出土備蓄銭で大量に存在する銭種と共通する銭種組成の比率が認められる。個々の銭種の保存状態を見ても日本の備蓄銭の銭種と極めてよく類似している。このような事例の存在からみて、日本の出土備蓄銭の銭種組成やその構成比率は中国本土で使用されていた当時の銭貨の内容をほとんどそのまま反映していると考えられる。以上の点については中国本土出土の銭貨群の分析を積み重ねることにより更に明確にする事が出来るとみられる。撰銭慣行についても、中国本土における実体を追跡し、日本との関連について検討する必要がある。これは日本の出土備蓄銭の最古にあたる一期の備蓄銭が、すでに一定の均質な銭種組成を保持しており、備蓄銭の成立当初から撰銭が行われていた可能性が考えられる点からみても、見逃すことのできない問題と

言える。

（6）文明一七年の大内氏の撰銭令の内容については、いくつかの点で問題がある。その最大の問題は条文中の「永楽通宝」と「宣徳通宝」にたいする規定をどの様に解釈するかと言う点である。六二条の利銭売買銭についての定めでは、主文においてはこの二銭は選んではいけないことになっているが、後半の但し書の部分では、永楽、宣徳ばかりを使うことを禁じている。従来の解釈の多くは、この部分の二銭は撰銭の対象となっていたこと、つまり「悪銭」としての扱いを受けていたと考えている（たとえば滝沢一九六二、藤木一九七四）。しかし条文を検討してみると、「えらぶ」という行為は決して悪い銭であることを前提にしているとは限らないのではないかと思われる。良い銭だから「えらぶ」ことも当然あったはずで、「えらぶ」という語はその双方に対して使用されていたと考えれば、この条文の主文と但し書以下にみられる矛盾がある程度解決できるのではないかと考えられる。このような点にこだわる理由は、多くの先学が指摘しているように、西国においては明銭が排除される傾向にあったといわれるにもかかわらず、東国では超精銭として好まれるという全く相反する状況があるからである。しかし、出土備蓄銭の銭種組成の分析結果からみるならば、永楽通宝が六期以降（一六世紀以降）好まれたという事実は全国的に確認できるのであって、西国と東国との間に史料から導かれるような正反対の状況が存在したとは考え難い。このような点から、撰銭令の内容解釈、とくに銭貨が選ばれるさいの条件や状況について、史料分析の立場からの再検討を中世史の側にお願いしたい。

参考文献（ＡＢＣ順）

阿部祥人（一九八二）「古銭」「Ｎｏ・三九五遺跡」『多摩ニュータウン遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告書　第二集

相原秀郎（一九八六）「福島県内出土の古銭（その一）－いわゆる「出土銭」を中心として－」『福島考古』二七　福島県考古学会

新井市教育委員会（一九八六）『新井市高柳字前田出土渡来銭報告書』

朝倉町教育委員会（一九八六）『朝倉町出土古銭調査報告書』一号（鶴田多々穂　報告）

朝倉氏遺跡資料館（一九八六）『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡ＸＶＩ－昭和六〇年度発掘調査整備事業概報』

――（一九八八）『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡ＸＩＸ－昭和六二年度発掘調査整備事業概報』

調布市史編纂委員会（一九九〇）『調布市史』（上巻）

深田芳行（一九七九）「渡来銭流通の考古学的考察」『ぶこう』三

藤木久志（一九七四）「撰銭令と在地の動向」『戦国社会史論』所収　東京大学出版会

福井県教育委員会（一九七四）「下川端遺跡」『北陸自動車道関係遺跡調査報告書　第五集』

合志憲章（一九六二）「鹿屋市田崎町の出土銭について」『貨幣』五―六
函館博物館（一九七三）『函館志海苔古銭―北海道中世備蓄古銭の報告書』
日比野丈夫（一九七一）「古銭」『新版考古学講座』九巻　雄山閣出版
本田道輝（一九八七）「鹿児島県下出土の銭貨集成」『鹿大史学』三五
市島兼吉編（一九〇六）『近藤正斉全集』第三巻所収「銭録」
市村咸人（一九三五）「早稲田発掘の古銭について」『信濃』四―三（戦前版）
石川長喜（一九八三）「発掘調査された墳墓について」『岩手県埋蔵文化財センター紀要』Ⅲ
石野　瑛（一九三五）「横浜市中区蒔田町谷戸田上発掘古銭調査報告」『考古学雑誌』二八―七
板橋　源・佐々木博康（一九五八）「岩手県紫波郡紫波町出土古銭調査概報」『岩手史学研究』一八
入田整三（一九三〇）「発掘銭に就ての考察」『考古学雑誌』二〇―一二
――（一九三五）「鎌倉小学校校庭発掘の古銭調査報告」『考古学雑誌』二五―九
尹　武炳（一九八三）「新安海底遺物の引揚げとその水中考古学的成果」『新安海底引揚げ文物』中日新聞社
鎌倉市教育委員会（一九八三）『鎌倉市埋蔵文化財発掘調査年報』Ⅰ（昭和四六～五二年度）
神木哲男（一九八五a）「出土銭より見た日本の中世経済」『考古学ジャーナル』二四九
――（一九八五b）「中世における貨幣使用―日本中世貨幣史の構成に際して―」『国民経済雑誌』一五二―五　神戸大学経済経営学会
金井汲次（一九六〇）「長野県中野市出土の古銭」『信濃』一二―五
葛西城址調査会（一九八三）『葛西城―葛西城址発掘調査報告』
川上貞雄（一九七三）「安田町六九における発掘古銭の調査」『水原郷土資料』第五集
小西英一（一九五六）「鳥屋町出土の中国古銭調査報告」『金沢大学教育学部紀要』四号
是光吉基（一九八一）「各地出土の渡来銭　―九州・中国・近畿地方」『考古学ジャーナル』一八七
――（一九八五）「出土渡来銭の埋没年代」『考古学ジャーナル』二四九
康立君　（一九八七）「内蒙古巴林左旗土木富州出土遼代窖蔵銭貨」『内蒙古金融』銭貨上冊
小山真夫（一九三五）「小県郡武石村発掘古銭について」『信濃』四―五（戦前版）
栗原文蔵（一九八四）「埼玉出土の中世備蓄古銭について」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』六
――（一九八五）「武蔵・畠山出土の備蓄古銭」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』七

――（一九八六）「児玉・秋山出土の備蓄古銭」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』八
――（一九八七）「川里・船塚出土の備蓄古銭」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』九
――（一九八八）「埼玉県出土の中世備蓄古銭について（補遺）」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』一〇
――（一九八九）「東松山出土の備蓄古銭」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』一一
――（一九九〇）「坂戸・中里出土の備蓄古銭」『埼玉県立歴史資料館研究紀要』一二
草戸千軒町遺跡調査研究所（一九八六）『草戸千軒町遺跡―第二五・三六次発掘調査概要』
京都文化財団（一九八八）「平安京左京八条三坊七町―京都市下京区東塩小路町―」『京都文化博物館（仮称）調査研究報告』第一集
松山市教育委員会（一九八五）『松山市史料集』第六巻近世編　五
峰岸純夫（一九八九）「戦国時代の「領」と領国―上野国新田領と後北条氏―」『中世の東国―地域と権力―』所収　東京大学出版会
水戸市教育委員会（一九七九）『水戸市大塚町古銭調査報告書』
水戸市役所（一九六三）「田谷町出土の古銭」『水戸市史　上巻』所収
宮本智郷（一九六三）「福岡県若宮町発掘古銭報告」『貨幣』七―二
中川近禮（一八九六）「足利時代に流通せし銭貨の種類」（一）、（二）『考古学会雑誌』一―一、一―三
浪岡町教育委員会（一九八六）『波岡城跡　Ⅷ』昭和五九年度波岡城発掘調査報告書
成田末五郎（一九三八）「津軽地方発掘古銭の研究」『青森県郷土誌資料集』二
――（一九三九）「大杉村発掘古銭について」『陸奥史談』九
――（一九六一）「石川町出土の古銭について」『陸奥史談』三一
小葉田淳（一九四三）『改訂増補　日本貨幣流通史』刀江書院
岡崎市編集委員会（一九八九）『新編　岡崎市史』（史料・考古　下一六）
隠岐島後教育委員会（一九八四）『宮尾遺跡発掘調査概報』
奥田新作（一九七三）『舟見発掘の古銭整理報告書』入善町教育委員会
尾道市教育委員会（一九六四）『尾道市木ノ庄町木梨発掘古銭調査報告』
大木和平（一九六四）『布目沢出土銭誌』大門文化会
李昶根・姜大一（一九八九）「新安沈没船引揚中国銅銭의化学組成」『保存科学研究』第一号
斉藤　隆（一九八一）『富山県魚津市印田近世墓―発掘調査報告―』魚津市教育委員会

坂詰秀一（一九八一）「出土渡来銭の再検討」『考古学ジャーナル』一八七
――（一九八五）「出土渡来銭研究の視角」『考古学ジャーナル』二四九
作道洋太郎（一九六九）「日本貨幣史研究の現状と課題」『歴史教育』一七―七
桜木晋一（一九九〇）「一七・八世紀における寛永通宝の流通状況」『史学』五九―一
――（一九九一a）「粕屋郡仲原出土の備蓄銭」『九州帝京短期大学紀要』三
――（一九九一b）「九州地域における中・近世の銭貨流通―出土備蓄銭六道銭からの考察―」『九州文化史研究所紀要』三六
――（一九九二）「北九州市八幡西区本城出土の備蓄銭」『古文化談叢』二七号
佐々木銀弥（一九七二）「荘園における代銭納制の成立と展開」『中世商品流通史の研究』法政大学出版会　所収
佐藤禎宏・矢口　勲（一九七七）「庄内地方出土の古銭」『庄内考古学』一四
関　孝一（一九六九）「長野県上田市塩尻出土の古銭」『長野県考古学会誌』七
関塚英嗣・鶴巻康志（一九九一）「北蒲原郡安田町金屋出土の中世備蓄銭」『北越考古学』四号
銭幣館（一九三三）「宮崎県西臼杵郡発掘古銭に就て」『貨幣』一七三
芝田　悟（一九八三）「能登・加賀における古銭（備蓄銭）出土遺跡」『北陸の考古学・石川県考古学研究会会誌』二六
――（一九八四）『多太神社境内遺跡―中世備蓄銭の報告書―』多太神社
――（一九九〇）「能登鹿島町武部の出土銭貨に関する予察」『石川県考古学研究会会誌』三三
周延齢・林振栄（一九八八）「馬集唐代罐蔵素背開元銭的清理」『陝西金融』（銭貨特輯九）
鈴木公雄（一九八八）「出土六道銭の組合せからみた江戸時代前期の銅銭流通」『社会経済史学』六三―六
――（一九八九）「出土六道銭の枚数と墓の保存状態」『考古学の世界』新人物往来社
――（一九九二）「渡来銭から古寛永通宝へ―出土六道銭からみた近世前期銭貨流通史の復元―」『坪井清足古稀記念論文集』（印刷中）
宝塚市教育委員会（一九七一）『堂坂遺跡発掘調査報告書』宝塚市文化財調査報告書第三集
――（一九七七）『宝塚市史』四巻
竹尾　進（一九八四）「多摩ニュータウンNo．四八四遺跡」『多摩ニュータウン遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告書第五集
竹内俊一（一九八〇）『越中宮崎城下出土銭考』宮崎自然博物館研究調査報告

滝沢武雄（一九六二）「撰銭令についての一考察」（一）、（二）『史学雑誌』七一―一二、七二―一
玉泉大梁（一九六九）「室町時代における貨幣の流通」『室町時代の田租』吉川弘文館所収
丹後郷土資料館（一九七八）『南北朝時代の丹波・丹後』（特別展目録）
――（一九八〇）「丹後町三山と三和町菟原下出土の備蓄古銭」（杉原和雄）『丹後郷土資料館報』創刊号
寺田貞次（一九四四）「讃岐に於ける貨幣貯蔵史」『高松高商論叢』一八―三
東京都埋蔵文化財センター（一九八四）「多摩ニュータウンNo・四八四遺跡」『多摩ニュータウン遺跡』東京都埋蔵文化財調査報告書第五集
角田七郎（一九七九）「栃木県の発掘銭について」『貨幣』二三―三
浦長瀬隆（一九八二）「一六世紀後半の奈良における貨幣流通――多門院日記にみる支払い手段の変化をめぐって――」『社会経済史学』四八―四
――（一九八五）「一六世紀後半西日本における貨幣流通――支払い手段の変化を中心として――」『ヒストリア』一〇六
矢島恭介（一九五六）「貨幣―本邦に於ける出土銭貨―」『日本考古学講座』七巻　河出書房
――（一九六二）「日本出土銭貨一覧」藤田亮作監修『日本考古学辞典』東京堂　所収
――（一九六九）「出土資料によるわが国貨幣の考察」『歴史教育』一七―七
山口県教育委員会（一九八〇）『下右田　第四次発掘調査報告』
裕　光（一九六一）「市浦村十三出土古銭調査」『東奥文化』二一
湯沢町教育委員会（一九七六）『伝　泉福寺遺跡』
横浜毎日新聞（一八七三）明治六年六月二六日付
吉見哲夫（一九五九）「大里古銭報告書」『羽ノ浦町文化財保護審議会資料』
――（一九五九）「発掘古銭より見た中世の通貨内容の研究（阿波における出土古銭を中心として）」『京都大学読史会研究大会発表資料』